

平成 15・16 年度

弘前大学生涯学習教育研究センター年報

第 7・8 合併号

平成 17 年 3 月

弘前大学生涯学習教育研究センター

目 次

挨拶 弘前大学生涯学習教育研究センター長 浅野 清

論文等

「大学開放の将来展望」.....	藤 田 昇 治.....	1
今どきの若者とかかわるための基本的視点 心理臨床の現場からの提言.....	柴 田 健.....	13
学校五日制と今日の教育問題 地域の教育力によって学力保障を.....	猪 瀬 武 則.....	27

事業報告

平成 15 年度事業報告

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

(1)公開講座.....	37
(2)生涯学習講演会.....	38
(3)懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」.....	40
2. 学部の主催事業など	
(1)人文学部.....	41
(2)教育学部.....	41
(3)医学部.....	44
(4)理工学部.....	46
(5)農学生命科学部・生物共生教育研究センター.....	47
(6)学務部.....	49

平成 16 年度事業報告

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

(1)公開講座.....	50
(2)生涯学習講演会・セミナー.....	52
(3)共催事業.....	55
(4)懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」.....	55
(5)ホームページ On-Line 公開講座.....	57

2. 学部の主催事業など

(1)人文学部.....	59
--------------	----

(2) 教育学部.....	59
(3) 医学部.....	61
(4) 理工学部.....	62
(5) 農学生命科学部・生物共生教育研究センター.....	63
(6) 遺伝子実験施設.....	66
(7) 学務部.....	67
3. 情報提供.....	68
観光ビジネススクール「はやて」報告	69
. センター関連規則など	
1. センター関連規則.....	89
2. 機構・組織図.....	93
3. 地図・連絡先.....	94

編集後記

発刊にあたって

弘前大学生涯学習教育研究センター長

浅野 清

本日ここに当生涯学習教育研究センターの平成15年度・16年度の年報(合併号)を刊行する運びとなりました。平素、当センターの活動に御協力いただいている皆さまにお目を通していただき、忌憚の無い御意見、御感想をいただければ幸いです。

平成16年4月1日、折しも国立大学の法人化に伴い学内の組織や手続きが大きく変わったことで、誰もが状況変化への対応に苦慮している中、祇園全禄前センター長より、センターの引継を任されました。右も左もわからない状態でのスタートになってしまい、失敗をしたり問題を発生させてしまったりして、周りの方には歴代のセンター長と比べ、何ともたよりない新センター長に映っていたのではないかと思います。それでも何とかこの一年を終わらせることができたのは、センター教員や担当の事務系職員の暖かい援助があったからこそで、この場を借りてお礼申し上げます。

平成16年度はこれまでの継続的な事業、すなわち自治体との公開講座共催、講演会主催をはじめ、中期目標に掲げたセンター・ホーム・ページの充実やサテライトによる講演会の実施をはじめ、キャリアアップ講座「はやて」を開催するなど、多様な事業を展開してきました。次年度も今年度事業の反省に立ちながらセンター事業の充実・拡大を図っていく所存でございます。

今後も皆様のお力を借りながら、地域貢献の中心的な役割を担うべく、センターを充実・発展させていきたいと思っています。御指導のほど、宜しく願いいたします。

平成17年3月

. 論 文 等

「大学開放の将来展望」

生涯学習教育研究センター 藤田昇治

、課題設定

平成16年4月より国立大学独立行政法人がスタートし、大学の果たす社会的機能は大きく変化し始めている。地方の国立大学では「研究、教育、社会(地域)貢献」を掲げ、地域志向を強める中で「大学開放」を積極的に位置づけるようになってきている。

しかし、住民の学習要求や地域のニーズをどのように把握し、それに応えるための条件整備(教員の研究・教育の条件も含めて)をどのように進めるのか、ということが問題になっている。

また、「大学開放」の捉え方にもよるのだが、実効性のある「大学開放」を実施していくためには、地域の現状・特性や地域住民の「学習主体」としての捉え方、さらに大学が果たし得る教育機能の特質についての考察等も必要とされている(その前提に学習論や教育論についての批判的な検討も不可欠である)。

この論文では、「大学開放」に係わる様々な論点整理を行う作業の第一歩として、これまでの弘前大学における実践や、平成16年4月「国立大学法人」スタート以降の急速な変容の状況をふまえ、改めて「大学開放」をどのようにデザインするのか、ということの問題としたい。

、「大学開放」の多様化

今日、「大学開放」を一言で特徴づけるならば、「大学開放の多様化」ということができよう。勿論、重点の置き方や捉え方によって、「大学開放」の内実の整理の仕方は異なるものとなる。ちなみに、「大学開放」について小池源吾は、正規の学部教育課程への社会人の受け入れ、正規の大学院教育課程への社会人の受け入れ、学外組織との受託研究、共同研究、大学公開講座の実施、地域社会への研究成果に関する情報提供、学外の審議会・委員会等の委員活動、学外での講演会・講習会・研究会・研修会等の講師活動、大学図書館の一般市民への開放、スポーツ施設の一般市民への開放、という9項目を挙げている¹⁾。

以下では、小池の分類を参考にしながらも、次の5項目にまとめ、簡単に概況について触れてみたい。

(1)学習機会の提供

従来、「大学開放」という場合、地域住民を対象とした公開講座・講演会などの学習機会を提供することが中心であった。事実、平成11年度には549大学で公開講座を実施しており、それは全大学の93.7パーセントにあたっている。開設されている講座の総数は、平成11年度には1万を超えるに至っている。

これらは、多くの場合、一般教養的な学習内容で企画され、高等教育機関としての特質は必ずしも十分発揮されてはこなかった。とはいえ、社会教育行政や民間教育産業が提供する学習機会とは区別され、研究内容や現代的課題などを理解する上で、地域住民にとっては重要な学習機会としての意義を持つものである。青森県を例とすれば、大学・短大・高専が設置されている自治体は4市に過ぎず、地方中核都市に偏在しているのである。昨年8月段階での自治体数66と比較すると、わずか6.1パーセントに過ぎない。モータリゼーションが高度に発達しているとはいえ、多くの自治体の住民にとっては大学を会場とした公開講座・講演会という学習機会を利用することは、交通の便で制約があるのである。また、自治体における予算上の制約があり、大学の教員を講師として招聘することも容易ではない、という状況にある。

こうした事情から、「出前方式」の公開講座の場合、大学所在地から離れた地域に居住する住民にとって貴重な教育機会である、ということができる。青森県のような地域では、地方中核都市に大学が偏在し、公共交通機関の制約もあって、「大学拡張」式の出前講座は、より切実なニーズとなっている。

こうした中で、一部の私立大学では、こうした「出前講座」を無料で実施していることが注目される。大局的には「学生集め」や「大学の生き残り」を図るねらいがあつてのことと考えられるが、地域住民に対する学習機会を提供していることに違いはない。

(2)大学の持つ施設・設備を活用した「大学開放」

大学の施設の開放という面では、附属図書館の一般開放が挙げられる。放送大学や他大学の学生を含め、一般住民に対して図書の閲覧・貸し出しサービスが行われ、公共図書館では入手し難い専門書などの図書の利用が可能になっている。

この他、体育施設や研修・集会施設等の開放も行われている。

大学における「研究と教育」の機能の一部を開放する事業として、「大学等地域開放特別事業」も全国的に実施されてきた。大学の施設・設備を利用し、体験学習的な学習内容・学習方法が追求され、大きな成果を上げている。その中には、附属農場を主たる会場として、動植物の生態や環境システムに関する教育事業が展開されているものもある²⁾。

(3)正規の授業の「開放」

公開講座が一般住民向けに多数開設されても、基本的に公開講座は単位認定されないものと位置づけされていた。これに対して、資格取得の希望者は、科目等履修生となることが必要とされていた。

しかし、近年「正規の授業の公開」への要望が高まってきているのが大きな特徴の一つとして指摘できよう。すなわち、一般住民が正規の授業を受講するというもので、従来の科目等履修生・聴講生という枠組みを大きく拡大し、「パートタイム学生」へ、という展開を示すものとする³⁾。

なお、「高大連携」ということで、高校生に対して授業が開放されるようになってきていることも注目される。高校生が大学選択の際に参考になるように、という趣旨が基軸になっているが、高校教育と大学教育との教育内容・学習方法の統一的理解が必要とされている、と考える。ややもすると受験に焦点を絞った教育が高校で展開される傾向に

あるのだが、それは真に高等教育機関で学生が学んで行くことと矛盾する側面がある、ということができよう。高等教育機関で学習していく上での基礎を形成するという意味や、大学の研究成果を高校生にも分かりやすく提供するという意味を、改めて問い直す必要がある、と考える。

(4) サテライトの開設と遠隔教育

サテライトの開設は、大学キャンパスから遠く離れて居住・生活する人に対して、学習機会を提供するという意味では重要な意義を持つ。大学のキャンパスよりも都市の中心部に位置する場所にサテライトが開設されることが多いが、それは社会人が通勤する経路からすれば便利なところ、ということになる。

サテライトを会場として、公開講座・講演会・シーズ説明会などが多数開催されている。この他に、正規の授業が開催されることも多い。いわば「キャンパスの外延的拡大」が追求されている。

ちなみに弘前大学の場合、平成14年6月に「弘前大学八戸サテライト」が開設され、平成15年度には青森市に、そして平成16年には東京にサテライトが開設されている。大学の所在地からはこれまで「遠隔地」であった青森市・八戸市にサテライトを開設することで、公開講座・講演会などを開催し地域住民に学習機会を提供する他、シーズ説明会等を開催し企業に積極的に研究情報を提供すること、大学院の授業を実施すること、学生の就職に関する情報を収集すること、等が図られている。外部資金の獲得や学生・院生の確保というねらいが基底にあり、いわば「大学の生き残り戦略」という位置づけがなされている。

一方、情報通信システムの発達は、「大学教育」の在り方を大きく変えようとしている。e-learningという新しい教育システムを模索している大学が多い。それとも関連するが、情報通信システムを利用して、公開講座・講演会等を開催する動きも具体化してきている。遠隔地と大学を結び、リアルタイム・双方向での教育事業が可能になってきているのである。ちなみに、弘前大学の事例では、平成16年度に、「明日の教育を考える」という4回シリーズの講演会の場合には弘前大学をメイン会場として八戸サテライトに送信し、1～2月に開催した教育問題に関する講演会の場合はサテライトをメイン会場として弘前大学に送信した。今のところ通信システムの環境が不安定な部分もあるが、大きな成果をあげており、今後このような情報通信システムを利用した事業展開が活発に行われるのではないかと考えている。

(5) 「研究の開放」の指向

「研究の開放」への期待は、地域住民や行政・協同組合などの団体・組織等にとっても大きいものであり得るのだが、何よりも企業からの期待は大きい。

この間の国政レベルでの動向として、平成14年7月には「知的財産戦略大綱」が発表され、その中で「知的財産立国」が打ち出されている。続いて、平成14年12月に「知的財産基本法」が成立している。さらに、平成15年3月には「知的財産戦略本部」が設置され、平成16年5月には「知的財産戦略本部」が「知的財産推進計画2004」を発表している。このような動向から明らかなのは、大学が蓄積した研究成果・発揮し得る研究能力

を積極的に企業活動に活用しようということである。

独立行政法人化にともない、地方の国立大学では「研究・教育・社会(地域)貢献」という目標を掲げ、「地域志向型」大学づくりを目指す傾向が顕著である。中でも、積極的に外部資金の獲得が志向され、技術開発・技術移転への取り組みが重視されている。その中で「知的財産管理」部門への傾斜が顕著である。それは、否応なしに企業活動に活用し得る実践的な研究にシフトする傾向として進行しており、教員個人の「研究の自由」を阻害し、さらに学生・院生に対する教育の阻害要因として作用しかねない、と指摘されている。いわば大学の「研究と教育」の在り方、さらに社会的に果たすべき大学の役割・在り方そのものの改編に直結しているのである。

、今後の「大学開放」を展望する 基本的な対抗軸を見据えながら

(1)「高大連携」から「社大連携」へ

先に簡単に触れたが、今日の大学教育をめぐる、「学力問題」など様々な角度から「高大連携」が重視されるようになってきている。とりわけ「理科離れ」への危機意識は強い。「受験」というハードルとの関係で受験科目数を減らしたことへの反省や、大学入学後「基礎教育科目」を設定することで対処する動きもある。

また、高校生を対象とした講座や各種事業を実施している事例も多い。

「大学開放」という視点からは、大学という高等教育機関の特質を活かした事業展開や、高校教育課程と大学の教育課程(教育内容と教育方法を統一したものとしての課程と捉える)とを、内在的に連携させる必要がある、と考える。

「社大連携」という用語は今のところ一般的ではないが、「高大」と同様に大学と社会との様々な連携が必要とされている、と考える。一般に、大学の社会的役割として、「社会や地域に有用な人材を育成すること」が挙げられている。しかし、その意味をどのような内実で捉えるのか、ということは問題である。とはいえ、社会との関わりで自己を捉え直すということが希薄化している今日、社会的にみると大学が「社会との関わりの教育」を担わされている、ということが言えるのではないだろうか。

この点に関連することとして、大学がボランティア活動を積極的に推進しようとしていることが注目される。ボランティア活動は、基本的には「自発的に行われる自己実現の活動」として捉えられるべきものであるが、大学としてボランティア活動の展開事例やボランティアを必要としている人々について積極的に情報提供することは有意義である、と考える。ボランティア活動を通じて「社会」との接点を拡大し、そうした経験をつうじて自己を問い直す、ということの重要性である。

(2)リカレント教育・キャリアアップ教育の重視

これまで大学がリカレント教育・キャリアアップ教育において積極的な役割を果たすことが期待されながら、ほとんど取り組みはなされてこなかった。今後、「パートタイム学生」の受け入れ等とも関連するが、専門職員の再教育・「生涯職業能力」の形成といった課題に積極的に応える必要がある、と考える。

今日、グローバル化が進行する中で様々な産業領域で大規模なリストラが行われ、給

与制度・終身雇用制度の「改編」が強行されている。また、不断に技術革新が推進され、労働過程の再編も急激なスピードで展開されている。それは、個人の労働・生活の場面におけるアイデンティティの喪失に直結してくる。

こうした状況の下で、個人の主体的な努力として「生涯職業能力開発」を行うことが余儀なくされてきている。これまでは、そうしたニーズに対応するのは専門学校や通信教育・民間教育産業・職業訓練校などであったが、今日、次第に大学が「キャリア教育」の担い手として重要な役割を果たすようになってきている⁴⁾。

平成16年度の弘前大学の事例では、「観光ビジネススクール『はやて』」を実施している。これまでの「公開講座」と比較して、キャリアアップ教育・リカレント教育としての性格を内在させた事業として実施したところ、大きな成果を上げている⁵⁾。

(3) 情報通信システムを利用した多様な教育学習機会・学習情報の提供

近年、急速にブロードバンドが普及する傾向を示し、情報通信システムを利用した、リアルタイム・双方向の教育事業が注目されてきている。「バーチャル・ユニバーシティ」の構想もあるが、学部・大学院の授業の一環として活用しようとする動きが顕著である。その有効性・可能性については、先に弘前大学の事例を紹介したが、一面では批判的に学習というものの問い直しとあわせて検討される必要がある、と考える。

確かに、情報通信システムを利用した情報提供・入手ということは、今日ではビジネス・エンターテインメントその他様々な領域で広範に行われている。地域・民族・国家の枠を越えて、直接全世界と結ぶネットワークシステムとして定着している。研究や教育の場面でも様々な活用されているところである。例えば、社会教育行政や社会教育施設では開催される事業に関する情報・施設の空き状況などが検索できるようになっている。大学教育においても、インターネットを利用して様々な情報(文献、調査報告など)を入手し活用することが、学生生活を営む上で不可欠のリテラシーとなっている。研究活動においても、研究情報を電子ジャーナルを通じて入手することが普及しつつある。

しかし、改めて学習や教育というものを捉えなおしてみた場合、「情報の入手」ということの意義・有効性と限界についても確認しておく必要がある、と考える。

とはいえ、インターネットを利用した情報提供は、時間的・空間的・経済的制約が少ないので、短時間に多くの人々に情報提供することが可能である。ちなみに弘前大学では、生涯学習教育研究センターのホームページで、公開講座・講演会等の学習機会に関する情報提供以外にも、医療・医学に関する情報提供等も実施している⁶⁾。さらに、地域のFMラジオとも連携し、大学教員が自らの研究内容を紹介する番組(「りんご王国こうぎょくカレッジ」という名称の番組)についても、「大学教員の研究内容」の公開として位置づけ、積極的に情報提供している。

(4) 自治体などとの連携

自治体と大学との連携ということは、従来からも様々な形態・内容で追求されてきている。自治体側からすれば、地域の現状・課題を正確に把握したり、政策立案の過程で専門家・学識経験者としての協力を得ることは、大学に期待することの切実なものの一つである。

地域生涯学習の推進という課題においても、自治体の社会教育・生涯学習担当者との連携による、地域生涯学習計画の策定・実践に大学が果たすべき役割は大きい。社会教育主事の専門性・養成の問題が顕在化している今日、なおさらのことである。

ちなみに、弘前大学では、先にも紹介したように青森県(文化観光部)と共催で、「観光ビジネススクール『はやて』」という事業を平成16年度に実施しているが、これは従来の大学公開講座とは異なり、キャリアアップ教育としての性格を持つ事業として位置づけられている。

さらに「地域の活性化」といった課題では、「まちづくり」などの活動の他にも、「知的クラスー」の創成ということも追求されてきている。そこでは、大学と共同研究や委託研究等を実施できる資本力のある企業への「社会貢献」ではなく、企業集団や行政との協働により「知的クラスー」を創成するというもので、こうした事業も今後重視される必要がある、と考える⁷⁾。

、地域住民の「大学開放」への要望 アンケート調査から

(1)八戸市民に対するアンケート調査から

平成14年6月に「弘前大学八戸サテライト」が開設されたことを契機として、同年9月に、八戸市民を対象としたアンケート調査を実施した。20歳以上の男女約17万人の1パーセントを無作為抽出し、郵送により送付し、郵送で回答を求めた。

この、八戸市民へのアンケート調査では、以下のような結果が得られた⁸⁾。

第1に、「自由時間の使い方」では、「テレビ・ビデオを楽しむ」(57.5パーセント)や「休息を取る」(51.8パーセント)、「趣味や音楽などを楽しむ」(46.5パーセント)といった回答が大きな比重を占めており、「学習する」という回答はわずかに13.2パーセントである。

第2に、学習活動の形態としては、「自治体(公民館や地区公民館などを含む)が主催する講座・講演会などに参加した」(28.5パーセント)や「博物館・図書館を利用した」(26.5パーセント)といった回答が比較的多い。もっとも、同じ設問に対する回答では「特に学習活動はしていない」という回答が40.3パーセントにもなっているのであるが、これは「学習」ということをどのように捉えるのか、ということに規定されてくることである。ちなみに、平成12年に実施した弘前市民に対する調査では、学習を「興味関心があるテーマについて意識的に調べたり情報を集めようとする、あるいは何らかの疑問を解決しようとする行為」として定義して質問したところ、「関連するテレビ・ラジオ番組を視聴した」という回答が最も多く、64.6パーセントに達していた。次いで、「本や雑誌を読んだ(漫画を除く)」と「関連する内容の新聞記事をよんだ」という回答がともに62.8パーセントを占めていた⁹⁾。

このように、日常生活の営みの中に「学習」を位置づける必要があるのではないかと考える¹⁰⁾。

第3に、希望する学習内容については、「趣味に関すること」(49.9パーセント)、「一般教養的なこと」(32.4パーセント)、「医療・健康に関すること」(31.5パーセント)などが高い回答状況を示しているが、「仕事に関すること」への関心も25パーセントを超え

ていることに注目したい。

第4に、公開講座の内容として希望するものについては、「生活向上・生活に役立つ知識の習得に関すること」が最も多く47.3パーセントを占め、次いで「生きがいづくりに関すること」(40.6パーセント)や「教養を高めること」(34.6パーセント)などの回答が比較的高い比率を示している。こうした中で、「職業に関する知識・技能などの習得に関すること」という回答が32.4パーセントを占めていることが注目される。大学公開講座に、社会教育施設や民間教育産業などには期待できないものとして、職業に関する専門的・高度な知識・技能を求めている、という傾向があると読み取ることができるのではないだろうか。先に指摘したことと関連づけて考えた場合、リストラの恒常化・不況の長期化が進む中で、自分の労働能力の向上やステップアップを図ろうとする要求が非常に高まってきている、と捉えることができるのではないだろうか。また、そうしたニーズに対応して学習プログラムを開発することが重要な課題となっている、ということができよう。

(2)「地域貢献」に関わるアンケート調査から

また、平成15年2月には、行政(首長部局および教育委員会)、企業(青森県工業会加盟企業および弘前市・青森市・八戸市3市の商工会議所の議員となっている企業)、協同組合(農協・漁協)を対象として、弘前大学との関わり合いや大学に対して期待することなどについて尋ねるアンケート調査を実施した。

この「地域貢献」に関するアンケート調査では、次のような結果が得られている¹¹⁾。

第1に、行政・企業・協同組合の区別なく、いずれにおいても高い回答があったものに、職員の研修の必要性の指摘である。「待遇」や「事務処理能力」、「企業への帰属意識」などの研修についての回答は、「大いに必要である」と「多少必要がある」の2つの合計が9割を越えている。それも、新人職員の研修のみならず、中堅の職員、理事者・経営者層についての研修の必要性も指摘されている。

第2に、大学の研究への期待の大きさである。青森県工業会加盟の企業の場合と商工会議所議員の企業とでは多少異なるとはいえ、ともに「地元の大学」への期待は高い。

「調査研究成果の公開」や「技術開発・技術移転」、さらに「共同研究」といった研究活動において、「大いに期待する」と「多少期待する」の合計は6～7割以上を占めている。「人材の育成」においても、「大いに期待する」と「多少期待する」の合計は7割近いのである。

第3に、「大学開放」に関する情報が必ずしも十分行政や企業・協同組合に普及・徹底していない、ということである。「研究の開放」につながる「共同研究」や「研究の受委託」については比較的周知されているが、「シーズ説明会」や「科学技術相談」といった活動については極めて認知度が低い。「シーズ説明会」については、「よく知っている」と「多少知っている」の合計は約35パーセントに過ぎず、「科学技術相談室」についても、「よく知っている」と「多少知っている」との合計は4割に満たないのである。

、「大学開放」を進める上での基本的な課題

今後「大学開放」を行う上で、ここでは以下の4点について触れておきたい。すなわち、地域・住民のニーズのきめ細かな把握(年齢・性別・職業・階層などの違いによるニーズの違いをふまえて)、住民の「学び」のプロセスの科学的検証、「大学の果たすべき社会的役割」の再確認、教員評価における「研究・教育・社会(地域)貢献」の科学的な評価、ということである。

地域・住民のニーズのきめ細かな把握ということでは、いうまでもなく地域住民の学習ニーズを的確に把握しそれに対応した学習プログラムを提供することが必要である、ということなのである。この場合留意すべきこととして、一方ではどのようにその学習ニーズを把握するのか、という方法に関わる課題であり、他方で学習主体をどのように捉えるのかということである。住民に対するアンケート調査では、筆者もこの小論の中でふれているのだが、概して「趣味に関すること」や「生きがいに関すること」といった選択肢を設定し、それから回答を引き出し集計する、という作業を行うことが多い。しかし、これだけでは必ずしも具体的な学習ニーズを把握することは困難である。ケーススタディや様々な調査結果などを総合的に勘案する必要がある、ということである。同時に、学習主体は様々な生活条件の下で生活を営んでいることから、学習要求(本人が自覚化・目的意識化した学習テーマ・内容)は変化しやすいものである。例えば、マスコミなどで年金問題や環境問題などがしきりに報道されることで問題意識が触発され、学習したいテーマ・内容として自覚化される、というように。

これに対して、継続的に個人の興味・関心がある程度固定化している場合もあることも重視される必要がある。その領域が「趣味」であれ、「国際問題」であれ、「文学」であれ、継続的に学習を行うことで知識を拡大し、世界観を発展させ、さらに学習活動をつうじてアイデンティティを確立している、という場合もあるのである。

住民の「学び」のプロセスの科学的検証についても今後深めるべき課題である、と考える。先に触れた「学習主体」の捉え方にも関連するのだが、日常生活を営む中で個人はどのように学習を行っているのか、その中で具体的な学習機会に参加することでどのような学びを実現するのか、ということである。社会教育施設で開催される講座や大学の公開講座等に参加することで、参加者がどのような学習成果を上げているのか、という問題意識のもとで研究も行われるようになってきているが、まだまだ緒についたばかり、という段階である¹²⁾と考える。

さらに、日常生活の営みの中で展開される様々な情報の入手・学習的活動との関わりをどのように捉えるのか、ということも重要な問題である。新聞・テレビ・雑誌・インターネットなどをとおして、様々な情報が提供されている。それらは多くの場合、さほど記憶に残らないものとして処理されるのだが、しかし個人の基本的な価値観・生活規範を構成するように作用する場合も決して珍しいものではない。「やせたい」という願望や「流行」にあわせるといった行動規範などはその典型である、と考える。そうした特徴的な場合に限定されず、日常的に入手される情報は、その個人が取り結ぶ人間関係の中である程度共有される情報であり、共有する情報の中で社会的にアイデンティティを確立している、という面を重視する必要がある。なお、この点については別の機会に詳しく検討してみた

い、と考えている。

「大学の果たすべき社会的役割」の再確認ということは、多様な要素を持つ問題であるが、ここでは教育活動に限定して触れておきたい。すなわち、公開講座や講演会・セミナー等の教育機会を中心に考えているのではあるが、そのようないわば「大学拡張」的な事業と本来学生・院生に対して実施している教育との関わりである。大学教育は、ややもすると20才前後の青年を対象としたものとして考えられがちであるが、むしろこれからは社会人として生活してる人々のリカレント教育、これから資格取得をめざそうとしている人やよりよい条件で職業・職場・労働条件をめざそうとする人を対象としたキャリア教育なども視野に入れる必要がある、と考える。さらに、企業内研修が全体として撤退の方向にある中で、大学が果たすべき役割が増大してきている、と考える。それは単純に職業・資格に関する授業科目を開設するというにとどまるのではなく、教育内容・教育方法も含めて大学の特質が活かされたものとして展開されるべきである、ということである。

教員評価における「研究・教育・社会(地域)貢献」の科学的な評価というのは、これまで述べてきたことを実現していく上で、大学教員の果たすべき役割とその活動に対する「正当な」評価の問題である。「研究、教育、社会(地域)貢献」を大学の果たすべき役割として掲げるならば、それはすべての教職員によって担われるべきものであり、それを実現する上で教員の果たすべき役割は中核的な位置を占める。しかし、教員の中には「研究成果を社会(地域)に還元することで社会(地域)貢献する」という表現をすることで、実質的には研究重視＝積極的な「大学開放」からの逃避傾向、があることは否定できない。そうした考え方の基底には、「地域住民などを対象とした教育活動は難しい」、「研究時間を取られる」、「正当に評価されない」、といった要素があるものとする。その意味では、様々な「社会(地域)貢献」活動に従事した場合、その「適切な評価」が必要とされている、ということである。これまで、昇進・人事では研究重視の傾向があったのだが、行政法人化したことで外部資金の獲得が重視されるようになり、それはいっそう研究活動の評価に重点を置く傾向を強めるものと危惧される。

、 結 び

この小論では、弘前大学における実践を基軸として、「大学開放」の在り方について論点整理を試みた。「大学開放」事業は多様なものがあり得るが、その基本は「研究、教育、社会(地域)貢献」として集約することができる。

とはいえ、大学を構成する条件(学部学科の構成、研究スタッフ、予算等々)により、また大学の基盤を構成している地域の条件によって、その内実は異なってくるべきものである。弘前大学に即してみれば、「理工学部」はあるのだが工学系の研究施設・装置、人員の配置、予算において課題が多い、といった事情がある。また、青森県は、他の都道府県と比較して大学進学率が低い、資本規模の大きな企業が極めて少ない、等々の条件下にある。こうした条件に規定されながらも、否こうした条件であるからこそ積極的に「大学開放」を追求して行く必要がある、と考える。

大学は社会的な要請に応じて常にその果たすべき役割を変えていくべきものであろう。本質的な、基軸とするべきところで「アカデミック」で有り続ける必要があるのは前提で

あるが、地域社会の変容・地域住民のニーズの変化に積極的に対応すること、否、真の意味で社会をリードしていくことが必要である、と考える

なお、この論文は、平成16年9月に開催された日本社会教育学会(会場=同志社大学)において、藤田公仁子(岩手大学)と共同で行った研究発表の原稿をベースとしながら、弘前大学における実践に重点をおいて加筆補正したものである。

注

- 1) 小池源吾「生涯学習社会における大学」(鈴木真理・佐々木英和編著『社会教育と学校』、第9章、学文社、2003年)。
- 2) 弘前大学の事例では、理工学部が「楽しい科学・サイエンスへの招待」を実施したり、農学生命科学部附属生物共生教育研究センターが親子を対象とした事業(「親子体験学習：メダカのすむ自然とふれあい、いろいろな農業体験」)などを実施している。
- 3) 福島大学の事例では、2単位分の講義を受講した場合、7,000円の受講料で「授業公開」している。福島大学の場合は1講義につき5人までの「授業公開」に制限しており、また、教員の合意が得られたものに限定している。今後このような形態の「授業公開」が拡大普及していくものと考ええる。なお、弘前大学の場合は、高校生を対象とした「公開講座」という位置付けになっている。
- 4) 従来、職業教育については社会教育・生涯学習の領域で十分に実践されてこなかった、ということができよう。しかし、近年キャリアアップ教育について国や自治体レベルでも審議会答申がだされるようになってきている。例えば青森県の場合、「キャリアアップによる豊かな人生を築くために 青森県における今後の生涯学習の推進方策について」が、平成16年6月15日に取りまとめられている。
- 5) 詳しくは今回の『年報』に要旨が報告書として掲載されているので、それを参照されたい。『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第7・8合併号、2005年。
- 6) 生涯学習教育研究センターのホームページでは、「On Line 公開講座」という名称で、大学教育に関する内容や簡単な医療相談としての性格を持つ情報を発信している。これまでは公開講座や講演会等の事業に関する広報を中心としてきたが、「コンテンツ」を発信する体制が確立している。
- 7) 「知的クラスター」については、藤田公仁子「生涯学習と地域における知的クラスターの創成」(『岩手大学生涯学習教育研究センター年報』、第1号、2002年)が参考になる。
- 8) 拙稿「サテライトを拠点とした大学開放の展望」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第6号、2003年)を参照されたい。
- 9) 詳しくは藤田昇治ほか「『地域に開かれた大学』づくりを目指して 弘前市民へのアンケート調査から」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第3号、2000年)を参照されたい。
- 10) 近年、「成人の学習」をめぐる議論が活発になっている。例えば、日本社会教育学会編『成人の学習と生涯学習の組織化』(東洋館出版社、2004年)や日本社会教育学会編

『成人の学習』(東洋館出版社、2004年)などがあり、成人の「学習・学び」についての議論が展開されている。これに対して藤田公仁子は、日常的な生活の営みの中で行われる様々な情報収集などを総称して「学習的活動」と提起しているが、「学習」概念の再検討が必要とされていることは間違いない、と考える。筆者なりの理解については、別の機会に触れてみたい、と考えている。藤田公仁子「漁業地域における食生活・食文化と生涯学習過程」(北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部『生涯学習研究年報』、第8号、2001年)参照。

- 11) 詳しくは拙稿「地域に根ざした大学づくりと地域貢献事業」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第6号、2003年)を参照されたい。
- 12) 例えば、長崎大学生涯学習教育研究センター運営委員会『大学公開講座と評価』(2004年)を参照されたい。

今どきの若者とかかわるための基本的視点

心理臨床の現場からの提言

教育学部 柴田 健*

はじめに

「赤とんぼ」という有名な童謡がある。この童謡の作詞者は詩人・歌人として有名な三木露風である。彼は、明治二十二年(1889)年に生まれているが、この童謡は彼の幼少期の記憶を詩にしたものとされている。「赤とんぼ」の3番の歌詞は、「十五でねえやは嫁に行き」で始まる。15歳といえは今では中学生3年生位にあたる。百十数年前の日本では、中学生(くらいの年齢)で結婚をすることがごく当たり前のことだったのだ。これは、現代の我々の常識では考えられないことである。

このように、若者の生活はその時代時代で大きく変化している。これはどこの時代や国でも大きくは変わらないようである。白井ら(2002)は、Baltesらによる生涯発達を規定する3つの影響系について紹介しているが、その中では、思春期・青年期はその時代の出来事や変化からの影響(歴史段階の影響)を残る2つの影響系(年齢階梯の影響、非規範的影響)よりも受けやすいと述べられている。

若者はその時代を映す鏡のような存在である。我々が若者とかかわりを考える場合、彼らが生きる時代背景を抜きに考えることはできない。また、これを考えることはこれまでの時代の変遷を考えることにもつながる。本稿では、現在という歴史背景を踏まえながら、今どきの若者たちにどのようにかかわるのかということについて、筆者自身の臨床実践をもとに考えていく。もちろん本稿で全ての若者理解、時代理解ができるわけではない。これはあくまでも現段階での筆者の私見であることをあらかじめ述べておく。

現代における「しつけ」

1. 「しつけ」の歴史的視点

先に述べたように、若者について考える場合はその時代からの影響を抜きには考えられない。まずは若者に対するかかわりについて、古くから行なわれてきた家庭教育である「しつけ」を通して考察したい。

原(2001)は、「しつけ」について文化人類学的視点から論じている。それによると、「しつけ」に関する研究は柳田國男から始まっている。柳田は、「しつけ」という言葉に対して「身を美しくする」躰という国字が当てはめられたのは室町時代以降で、その起源は武家社会に始まるものであろうと述べている。そして、この和製漢字が用いられる場合には、「しつけ」は武家社会における教育を意味したり、カリキュラムを組んで具体的個別的

に系統立てて教えたりすることを意味していると考察している。一般的に我々が使う「しつけ」は、柳田のいう「躰」を意味していることは明らかであろう。

その一方で、原はこれとは異なった「しつけ」も研究されてきたことについて述べている。それによると、「しつけ」という概念はもっと広く、「作りつけること」や「矯め育てること」、すなわち人の性質を矯め直しながら一人前の社会人として仕上げることを示しているという。この「しつけ」は「仕付け糸」や、農作業の時期のことをいう「仕付け時」といった言葉の中に残されている。

この「しつけ」の方法は、柳田のいう「躰」の方法とは異なり、具体的に系統立てて教えるという意味は含まれていない。むしろ、基本的な技術に関する体得・自得を重視していたという特徴がある。仕事に関していえば、特定の職業分野に関して早くから作業に就かせることにより、またその中で見よう見まねをさせることにより、職業人として必要なスキルや作法を覚えさせていくことであった。また、生活様式に関してはいえば、衆人に認められるような対人関係スキルや生活の方法、倫理観などを同じく体得・自得させていくことであった。早くから家業の中に組み入れ、実際にさまざまな作業をやらせる中で体得させる。すなわち模倣学習が重視されていたといえるだろう。しかし、実際には「矯め直す」の言葉が示すように、対象の持つ欠点を叱ることを中心に指導が行なわれ、ほめられることはほとんどなかったと考えられる。「しつけ」られる子どもや若者にしてみれば、叱られなくなることが一人前になることの目標だったといえるだろう。

さらに、この「しつけ」には2つのレベルがあったと考えられている。いわゆる、イエの「しつけ」とムラの「しつけ」である。家業を習得し大人になるだけでは不十分であり、地域の共同体の成員としての意識を身につけさせていくこともまた重視された。こうしたムラの「しつけ」も同じように、村の共同生活への参加を通して、見よう見まねで覚えていくことだった。そうすることで、ムラの共同体の参加者としての必要な共同生活の様式やムラに共通の倫理的思考様式を身につけていったわけである。ムラにおける教育的な役割を果たしたものが若者組や講集団といったものだった。これらは年齢階梯制(福田, 1983)により構成されており、成員は一定の年齢を基準として順次異なった集団の中に所属していった。

こうしたムラの「しつけ」の中でも、「矯め直す」というかかわりが基本的には行なわれたが、イエの「しつけ」の中で行なわれていた「叱る」こととは異なり、「嘲笑」が重視されることになったと原は述べている。いわば、「人に笑われないようにすること」、「人前に出ても恥ずかしくないような人になること」が、ムラの共同体の中では重視され、そうなることが若者たちの目標となったのである。

2. 今に残る「しつけ」の影響

「人に笑われないようにすること」という感覚は、今でも我々の中に根強く存在していると原は述べている。子どものときに、「周りの人に笑われないようにしなくちゃ駄目だよ」という言葉を親から言われなかった者はおそらくいないであろう。「家風」や「校風」、「社風」といったものもムラの「しつけ」の名残といえるだろう。こうした考え方の背後にあるのは、共同体への所属意識を高めたり、和を重視したりすることと考えられるが、これが行き過ぎると突出した成員を排斥することにつながる。村八分や、しばしば学校で見ら

れるいじめがその典型といえる。

「家風」「社風」「校風」だけではない。「母親らしさ」「父親らしさ」「子どもらしさ」等、「らしさ」という言葉もムラの「しつけ」の名残といえよう。この「らしさ」という言葉には、「こうあらねばならない」という周囲の視線を意識した態度がうかがわれる。そして、この「らしさ」が我々の行動を拘束することにつながっているのである。

興味深い調査結果がある。日本小児保健協会が2000年に実施した全国調査で、5人に1人の母親が「虐待しているのではないかと思うときがある」と回答しているのである。この結果は、日本の児童虐待の深刻化を表しているのではない。むしろモラルパニック、すなわちある特定の集団に属するとされる人たちの有害さについての情報が短期間に提供されることにより、社会メンバーの危機感や不安が急速に高まり、有害さの合意がまたたく間に形成される現象、としての児童虐待の深刻さがうかがえる調査結果といえよう。上野(2002)は、「現在いわれているところの家族病理としての児童虐待は、家庭の養育環境が全般的には良くなっていることと、また親の子どもへの愛情規範が衰退しているのではなく、規範が確固として存在していることにむしろ関係している」と述べているが、この調査には、愛情規範の拘束の中であるべき母親「らしさ」を求めてきゅうきゅうとしている母親の姿が見える。

こうした「らしさ」による拘束は児童虐待だけに見られるわけではない。筆者はある電話相談における、子育て不安を抱える母親の悩み事についての語りに関する調査を行ったことがある(柴田, 1995)。調査の中では、子どもの示す母親にとっての悩み事について、何を原因として語られるのかということを中心にとらえることにした。その結果、約4割の母親が子どもの問題の原因が自分に関連するという語りを行っていることが明らかになったのである。「うちの子チックなんですけれども...(中略)ひょっとすれば、私のしつけが厳しいからなんでしょうか」「うちの子も、引っ込み思案でなかなか友達の中に入っていけないんです。(中略)私も小さい頃引っ込み思案で、友達に入っていけなかったって、親に言われたことがありますして、それがうちの子どもにうつっちゃったんじゃないかって...」。このような語りも、全体の4割に見られたのである。筆者の調査は何ら統計的な分析を行わなかったものであるため、この4割という割合を高いとか低いとか解釈することはできない。しかし、まったく自由な語りの中で、こうした形で原因帰属をした母親がいることに、母性という名で呼ばれる母親「らしさ」の拘束の強さを感じるのは筆者だけではないだろう。

3. 「しつけ」を取り巻く環境の変質

このように、我々の内面にはムラの「しつけ」の影響が色濃く残っている。その一方で、我々を取り巻く環境は大きな変貌を遂げている。中学、高校、大学と教育を受ける時間が長くなるに伴い、若者が大人社会に組み入れられる時期が徐々に延びてきて、今や十五で嫁に行く若者などはほとんどいない。先ほど例に述べた母性に関してみても、シングルマザーの増加や、女性の就業の増加などの中で、あるべき家族の姿やあるべき母親の姿などを論じることは難しくなっている。

より狭い地域の共同体に眼を向けてみても、青年会や子ども会の存続が難しくなっているなど、その変質には著しいものがある。さらに、会社や学校といった従来の地域共

同体に代わる存在も、終身雇用制の崩壊や教師など社会の範になる人々の犯罪の増加等、モデルや目標、規範枠としての機能を失いつつあることがうかがわれる。

こうした地域共同体の崩壊の背景には超情報化社会の影響も考えられよう。現在、地方と首都圏で若者の持つ情報量にほとんど差はない。以前は自分の住むムラに特有のルールだけを身につけていれば、立派に大人として生活していくことができたのだが、今ではそうはいかなくなっているのである。こうした地域共同体の変質が奇妙なねじれ現象を引き起こすことがある。宮台(1997)は、青森のテレクラに関するフィールドワークのなかで、東京と青森のブルセラ事情の違いについての報告をしている。その中では、青森の高校生は、実際には初体験年齢が低く、高校生の性体験者の割合も東京近辺に比べてはるかに高い状況にあるにもかかわらず、東京の性風俗の奔放さに対する憧れを持つ若者の語りが多く紹介されている。さらに、首都圏の高校から転校してきた子どもが、「東京の性」よりもかえって奔放な「青森の性」にさらされる中で不適應を起こすという実に笑えないケースが紹介されている。こうした現状を宮台は、「異文化間のディスコミュニケーション」として説明しているが、これは「異文化」というよりは「東京は進んでいる」という神話にも似た思い込みの中で生じているディスコミュニケーションといえるだろう。

今どきの若者像

どうやら我々は、従来の「しつけ」という方法を離れて、より広い意味での家庭教育というものを考えていく必要があるようである。また、少なくとも従来持ってきた「らしさ」を重視したかわりから離れなければならないようである。そのためには、今どきの若者がどのような存在なのだろうかということを考える必要があるだろう。

ここでは、3名の精神科医の考えを紹介することにより、今どきの若者像について考えていきたい。

1. 成田善弘による「若者の変容」

なだいなだの編著による「こころの定点観測」の中で、成田(2001)は若者の変容について次のようにまとめている。

女性患者の増加

かつては男性の病であった対人恐怖症、不登校、家庭内暴力などに女性が進出し、また女性の摂食障害が特に増加した。これについて彼は、現代社会において女性の役割が流動的で複雑なものになっていることや、女性の社会進出に伴って男性と同じようにストレスがかかるようになったことが原因であろうと述べている。

精神内界の葛藤から外界への行動へ

不安や葛藤を自己の精神内界に保持し主観的に悩む病態(古典的神経症)が減少し、不安や葛藤を外界にさまざまな問題行動(家庭内暴力、薬物嗜癖、自傷行為、性的問題行動など)として発散する患者が増加した。これについて彼は、言葉よりは行動が専攻する幼児的心性にとどまっており、体験を保持する「こころの器」が小さいのではないかと述べている。

「恥ずかしい」から「怖い」へ、さらに「むかつく」と「きれる」へ

赤面恐怖の患者などがそうだったように、かつて青年期患者の訴える感情には「恥ずかしい」というものが多かった。しかし、昨今増加した視線恐怖や体臭恐怖の患者は「恥ずかしい」とは言わず、「怖い」というようになっている。これは家庭内暴力などの行動障害を示す患者でも同様である。それが最近では「むかつく」や「きれる」という表現が多くなっている。

対人恐怖症は、わが国における代表的な神経症と考えられていた。しかし、それが視線恐怖や体臭恐怖といった関係念慮と加害恐怖を持つものが増えてきている。彼は、その背景には「周囲に対する恥の意識」から「周囲に対するおびえの意識」への変化があると述べている。「恥ずかしい」という背景には「あるべき自分(自我理想)」がある。しかしその自我理想に自分が及ばない場合、恥ずかしさを感じるわけである。しかし、このごろの青年は自我理想の形成に失敗しているために、こうした恥を感じる事がなく、むしろ「怒り」を感じる。そういう傷つきを防ぐために人格の外装には強迫的な防衛が張り巡らされるが、それも破綻すると彼らのコントロールは病態化し、「おびやかされる」や「怖い」という感情を持つようになる。すなわち、コントロールができないことが「怖い」と感じられるのである。

それが現在では、「怖い」という訴えよりも「むかつく」や「きれる」という言葉で表現されることの方が多くなっているらしい。「むかつく」は「こころの器」に収めきれない内心の怒りを「むかつく」という形で排出し、コントロールが不能になり何をしでかすか自分でもわからなくなるような状態を「きれる」として表現している、と彼は考察している。

人格の統合の努力からその放棄へ

解離、特に解離性同一性障害と診断せざるを得ないような患者ぼつぼつと見られるようになったことも特徴であるという。比較的容易に別人格となり、また容易にもとの人格に戻るということを繰り返している患者が多く見られるようになってきているという。これについて彼は、「自己の人格の統合への努力をあまりにも容易に放棄しているように見える、すなわち自己という一個の人格の統合を保持し、その中で葛藤を体験するのではなく、逆に統合を放棄することで内的葛藤を体験せず、自己の一面あるいは一部を別々に生きるというあり方が増えているのではないかと述べている。

自罰から他罰へ

自分の状態をトラウマや外傷という言葉を用い、自分が被害者であるという視点で説明しようとする患者が増えているということも特徴であるという。自分がアダルト・チルドレンであるという認識を持つ患者が増え、自分は被害者であると親を責めるケースが多くなっている。自分を被害者と規定することにより、自己の内面の欲動や空想に気づく必要がなくなり、自己が変化する必要もなくなる。悪は自己の内部にあるのではなくもっぱら外部にあるのだから、自己には責任がないことになり他罰的になれるのである。

2. 山中康裕による「子どもの問題の4分極化」

山中(1998, 2000)は、子どもの問題行動の発現が4分極化していることを述べている。

行動化(行為化)

こころの悩み、精神的症状や苦悩といったもので表現されるはずのことが、行動の次元で表現されてしまう。暴力としての行動化やこれが陰湿化した「いじめ」、従来からの「非行」、「放火」、「弄火」、または自分に攻撃が向く「自殺」等がこの範疇に含まれる。

身体化

行動化とは異なり、身体症状として表現されてしまう。これには「不明熱」や「拒食」、「過食」、「肥満」といった症状が含まれる。

強迫化

強迫症状、すなわち意識ではばかげていると認識されているのに、せざるを得ない、考えざるを得ないといった症状として表現される。「確認癖」「強迫的洗浄」「不潔恐怖」などがこの範疇に含まれる。

内閉化

いわゆる「ひきこもり」として、こころの苦悩が表現される。

山中は以前、この状態をいわゆる「サナギ」の状態に見立て、この時期に必要なのはアイデンティティを形成するためにこの状況を徹底的に守ることであるという、「内閉論」を展開している(山中, 1978)。それによると、「内閉」している彼らは、わずかに外界とコミュニケーションしている「窓」を持っていて彼らなりのやり方で世界との関係性を維持しており、脱皮の時期が到来すると彼らは出立していくものであるとしている。しかし、その後彼は、「何らかの『窓』が開いている子が多かったのだが、最近、その『窓』がまったく見当たらず、『何にも興味がわからない』『何をしていても面白くない』『死にたい』とばかり言う子が、俄然増えてき(山中, 2000)」たと、子ども自身の変容について述べるようになってきている。

3. 斉藤環による「ひきこもり系とじぶん探し系」

斉藤(2003)は、現代の若者にみられる大きな2つの傾向として、「ひきこもり」系と「じぶん探し」系について述べている。

ここで言う「ひきこもり」とは、山中のいう症状や病状としての「ひきこもり」のことではない。むしろ、現代の若者に見られる非社会的な行動傾向を示すものとして使われている。斉藤によれば、文字通り自室に引きこもる若者から、社会参加はしているものの他人と交わるよりはじぶんの世界を追求しているほうが好きな若者までの広い状態像を含んだものである。また、「じぶん探し」とは、コミュニケーションが巧みで友人が多く、行動的で活発な若者を示している。斉藤は、これらを分けるための軸として、「コミュニケーション能力」と「自己イメージ」の二つの特徴を挙げている。「ひきこもり」系の若者は、一般にコミュニケーションが苦手であるが、安定した自己イメージを持ち、一方の「じぶん探し」系はコミュニケーションが得意で友達が多い反面、対人関係から離れると自己イメージが不安定になりがちである特徴を持つ。

興味深いのは、現代の若者はこの二つの傾向への両極端化が進みつつあると斉藤が考えていることである。ここでは、成田や山中が述べているような一方向の子ども・若者像と

は異なった方向性が示されている。また、それぞれの傾向には関連する精神障害がある。「ひきこもり」系は対人関係やコミュニケーションの苦手意識で悩むことが多く、しばしば「不登校」や「社会的ひきこもり」「対人恐怖」等の症状を呈するときがある。一方「じぶん探し」系は、対人関係やコミュニケーションには問題がないものの、アイデンティティの混乱と、それを解消するための行動として、「境界性人格障害」や「解離性同一性障害」、「摂食障害」といった症状を呈することがあるという。

4. 「悩めない」存在としての若者たち

成田、山中、斉藤のいずれの考えにも共通するものは、自分の思いや気持ちを十分に表現できず、むしろ何らかの形で行動化するという若者像であるといえよう。Sifneos(1973)は、心身症の病状を説明する概念として「アレキシサイミア(失感情症)」という概念を提示している。アレキシサイミアの特徴としては、想像力や空想力に乏しいこと、自分の感情や葛藤状態に対する言語化ができず、情動の体験と表現が制限されていること、事実関係は述べることができるが、それに感情体験が伴わないこと、対人場関係は一般に貧困で、機械的な対応が多く、面接者とのコミュニケーションも困難なこと、などが挙げられている。我々は、自分の感情を自分で感じることによって、悩むことができる。神経症や抑うつにもなれる。しかし、そうした感情を自分で感じるができない、いわば「悩めない」状態がアレキシサイミアであり、現代の若者にはこうした心性が何らかの形であるのではないかとわかれる。

Prochaska(1999)は、自力で変わることに成功したクライアントのたどる段階について考察している。それによると、クライアントは次の6段階を繰り返している。その6段階とは、「熟考前(precontemplation)」、クライアントはまだ問題を問題と捉えてない段階、「熟考(contemplation)」、それまでのパターンを変えるのか維持するのかでクライアントの心が揺れる段階、「準備(preparation)」、クライアントが本当に変わりたいと考え準備し始める段階、「実行(action)」、クライアントが何らかの行動を行う段階、「維持(maintenance)」、クライアントが自分の人生の使命、価値観、タイムラインに生じた変化を統合することによって、新しいライフスタイルを形成しなければならない段階、そして「終了(termination)」である。これを考えると、これまで述べてきた若者は、問題を問題と考えていない段階、すなわち「熟考前」の段階に入るものと考えられる。動き出す前の段階、そういった視点で今どきの若者たちには関わる必要があるといえよう。クライアントが悩んでいることを前提としているこれまでの相談についての考え方では、今どきの若者に対する援助は難しいことは明らかである。

臨床場面における今どきの若者へのかかわり方

1. さまざまな援助モデルから見たかかわり方

そうした彼らとのかかわりの中で必要なものは何なのだろうか。ブリーフセラピー、特にソリューション・フォーカスト・ブリーフセラピーにおけるクライアント・セラピスト関係についての評価と、介入戦略がそのかかわりについての方向性について示唆してくれる。

Berg & Miller (1992)は、クライアントとセラピストの関係を、解決構築に果たすクライアントの役割と目標設定の違いから3つのタイプに分類している。彼らによると、クライアント - セラピスト関係は、次の3つに分類される。

カスタマータイプ関係(customer type relationship)

クライアントとセラピストが共同して、不満あるいは治療のゴールを確認できた場合。

コンプレイナントタイプ関係(complainant type relationship)

クライアントとセラピストが共同して、治療のゴールあるいは不満を確認することができたが、解決をもたらすためにクライアントがとる具体的なステップを確認するまでにはいたらなかった場合。

ビジタータイプ関係(visitor type relationship)

クライアントとセラピストが共同して不満あるいは治療のゴールについて確認できなかった場合。

これら3種類の分類で考えると、彼らの多くはまったく悩んでない「ビジタータイプ関係」、または周囲が悪いと考える「コンプレイナントタイプ関係」であり、自ら悩んで行動しようとする「カスタマー関係」はほとんどいないことがうかがわれる。

さらにDeJong & Berg(2002)は、それぞれのタイプに対する介入戦略について論じているが、彼らによると「ビジタータイプ関係」の場合、クライアントの認識に注目することや、クライアントの自分の認識に責任を負わせること等、が重要となる。同様に、「コンプレイナントタイプ関係」の場合にはクライアントの現在の認識を尊重しながら問題を抱えた他者からクライアント自身に焦点を移し、自分の役割を積極的に果たすように援助することが重要となる。これらのことから、とにかく彼らの認識を重視することが第一に必要であり、その後彼らが悩める、または動けるための力や余裕を与えていくことが必要であることが推測される。彼らの持つ病理を指摘して、不安をあおることが治療的でないことは明らかであろう。

下山(1994)は、スチューデント・アパシーに対する援助について「つなぎ」モデルを開発している。「つなぎ」モデルとは、援助の対象をクライアントの「心」の悩みとはせず、当事者がはまっている「関係」とし、援助者がその関係の中に入り、その間をつなぎ直し、関係の流れ(コンテクスト)を変えることによって当事者が関係の悪循環から脱却するのを援助することである。彼は、スチューデント・アパシーの状態を悩むことができず、葛藤の直面を回避し続ける状態と考え、心の問題ではなく関係性を変化させることを重視しているのである。同様に田嶋(2005)も、不登校への援助に対して、「基本的に重要なのは、本人面接よりも生活場面で本人と関わる保護者や教師などに子ども本人への適切なかわり方をカウンセラーが助言できること」と述べ、ネットワーク活用型心理援助を提案している。これらのかかわりも、「悩めない」という特徴を踏まえてのことであると理解できる。

2. 筆者の「つなぐ」試み

筆者は、下山や田嶋の考え方を基本に2つの方向に「つなぐ」試みを行なっている。一つは「縦につなぐ」こと。これは本人の気づかない内面に気づくように働きかける作業である。また、もう一つは、「横につなぐ」こと。これは「本人の取り巻く環境を重視し、本

人やその関係者が関わりやすいように環境を整えていく(柴田, 2003)」試みである。この2つを実践するために、筆者が日常の臨床の中で注意していることを紹介する。

1) 包含する・許容する

O'Hanlon(1997)は面接における「包含(inclusion)」の重要性について述べている。それによると「包含」とは、「人の欠点, 感情, 局面, あるいはその人の関心事のどの部分も治療に包みいれる」ことである。彼はその具体的方法として、「両立のアンド(and)」すなわち通常「しかし(but)で結ばれるものを「そして」でつなぐというように述べている。この「包含」は、後に「許容(permission)」として説明され、より明確な方法が述べられている(O'Hanlon, 2003)。オハンロンによると「許容」または「許容法(The Permissive Method)」は、クライアントが抱く体験や感情, 考え, 空想に対して許しを与える, 例「あなたは, 学校に行けないということで悩んでもいいんだよ」, 体験や空想, 考え, 感情, 行為に対してしなくてもよいという許しを与える, 例「あなたは学校に行けないということで悩まなくてもいいんだよ」, その両方に対して一度に許しを与える, 例「あなたは学校に行けないということで悩んでもいいんだよ。そして, 悩まなくてもいいんだよ」, という3つの方法によって行われる。同様にオハンロンは, 対立する概念を包含する方法を「陰陽法(The Yin-Yan Method)」と述べ, その方法として, 反対のまたは矛盾する感情を包括する, 例「憎んでいるし, 愛している」, 自己や他者の反対のまたは矛盾する側面を包括する, 例「(あなたは)冷たく, そして優しい」, 付加疑問文を用いる, という3つを述べている。

このようなメッセージを伝えることによって, 相手の中で受け入れられることができない, いわば影の部分にも光を当てていくことになる。人は生きていく中で自分にとって望ましい自己像から外れた部分を無価値化していく。彼はこの部分を, 「脱自己化された自己(disidentified self)」と呼び, この部分に光を当てることの重要性について述べている。彼によると, 脱自己化された自己に光を当てることにより, はじめて「包括的自己(inclusive self)」全体に光を当てることになる。これは, 上述した「縦につなぐ」という試みに他ならない。

我々は, 腹痛を訴え登校できないでいる子どもに対して, 「気のせいだ」「我慢しろ」「頑張れ」ということがある。その中には, 身体症状が出て我慢できることが強いことであり, それに我慢できないことは弱いことであるという考えがある。しかし, 本当は弱音を吐ける場面できちんと弱音を吐けることのほうが強い子どもなのかもしれないのだ。そのためには, 本人の光と影両方を認めていくことが必要であると考えている。次に, この方法を活用した事例について述べる。

事例: A男 中学2年 不登校

両親, 祖母の4人家族。父親は単身赴任中である。

中学2年の始め頃に生じた部活の中での対人トラブルをきっかけにして, 朝腹痛を訴えるようになる。登校時間になるとトイレにこもって出て来られなくなり, 学校に遅刻するというのを数週間繰り返した後, 不登校状態になる。母親は学校に行くように促すが, そのたびに腹痛を訴えるために, やがて母親も登校を促さなくなっていった。その後, A男は自室に閉じこもり, ゲーム三昧の日々を送るようになる。そ

うした状態を半年ほど続けた後で、母親と本人が来談する。

面接の中で、A男は「なぜお腹が痛くなるのかわからない」としばしば戸惑いを見せた。そこで筆者は、「腹痛を起こすということを悩んでもいいんだよ。そして、そのことで悩まなくてもいいんだよ」「不登校であることを悩んでもいいんだよ。そして、そのことで悩まなくてもいいんだよ」といった「許容する」メッセージを面接のいたるところにちりばめることを試みた。その上で、面接の中では腹痛にはどのような意味があるのかということと一緒に考える試みを繰り返し行った。その後彼は、腹痛について「自分のこころの中について教えてくれているみたいだ」と話し、やがて腹痛で苦しむことが少なくなっていく。その後、彼は部活の中での対人トラブルのことや、学校での対人関係についての不満、母親への不満や感謝などについて話すようになった。12回、約6ヶ月間の面接の後、彼は再び学校へ行けるようになっていった。

考察：A男は、山中のいう身体化の典型的な例だったといえる。本人にとって腹痛は、こころの問題が入り込む余地のない全くの身体的な問題としてとらえられていた。いわゆる本人にとって影の部分であったことがうかがわれる。それが、「許容する」メッセージを送り続けることによって、「自分の心の中について教えてくれている」と捉えられるようになり、それに伴って腹痛に変化が生じるようになっていくと考えられる。

2) 三項構造化する・外在化する

クライアントを取り巻く環境や、関係者の中に三角形の構造を作ることである。

その試みの一つがWhite & Epston (1990)によって考え出された「問題の外在化 (externalization of problem)」である。彼らは、「問題の外在化」を「人々にとって耐え難い問題を客観化あるいは人格化するように人々を励ます、治療におけるアプローチである」と定義している。彼らの携わった事例に、「スニーキー・プー」という有名な事例がある。これは、6歳の男の子、ニックの示す遺糞症に対して「ずるがしこいプー (スニーキー・プー)」という名前をつけることで問題を外在化し、さらに「プー」がどれほど本人を含む家族成員に影響を及ぼしているのかをともに検証することで、家族の「プー」から影響を受けていない場面を探り出していったというユニークな家族療法の事例である。

問題を外在化することにより、クライアントに内在すると考えられている問題をクライアントの外に置くことができる。例えば、登校時に決まって頭痛を訴え、それによって不登校状態になってしまったクライアントがいたとしよう。彼にとって、頭痛になることは自分のコントロールの範囲外のことと認識されている。しかし実際には、このような場合その頭痛が本人に内在する問題として考えられてしまう場合が多いのである。頭痛を外在化することによって、頭痛を起こすことがクライアントに内在するという枠組みはなくなってしまう。それにより、クライアントは治療者と協力して自らを苦しめる腹痛に対処する方法を考えることになる。また、セラピストとクライアントが、問題を外在化した形での会話を行うことは、それだけで問題に対しての新たな認識を提供するような会話になっていく可能性を持っているのである。こうした会話を児島(1990)は「三項的な会話」と呼んでいる。

悩めないという現代の若者の抱える特徴を考えた場合、現在の状況を本人の内面の問題とせず、直面化させることもないこのようなかわりは非常に効果的なものとなるといえよう。現在「問題の外在化」は、糖尿病における気晴らし食いの予防など医療領域でも活用されるようになってきている(松林ら, 2001)。この「問題の外在化」も、上述した「縦につなぐ」という試みといえよう。また、三項的会話を関係者の中ですることは「横につなぐ」ことになる。

「問題の外在化」に見られる三項関係、すなわち三角形の構造を治療の中に取り入れることで、より効果的な介入をすることが可能である。不登校の子どもを持つ家族がしばしばそうであるように、子どもが何らかのこころの問題を抱えた場合、子ども本人と家族の間で強い情緒的緊張が生じ、それがかえって問題を維持するように働くことがある。こうした場合、その間に何らかの仲介する存在を入れることによりって情緒的緊張が低減し、それがもとで問題の改善につながっていくことがある。これもまた三項構造化といえよう。

次に、こうした仲介する存在を入れることによって改善した事例について述べる。

事例：B男 高校2年 不登校

母親、祖母、本人、姉の4人家族。父親は、B男が中学生のときに病死している。高校2年の初めから登校時に腹痛を起こし、登校を渋るようになり来談する。本人によると、こうなった原因ははっきりしないとのこと。母親は強く登校を勧めるが、B男本人は全く通学しようとしなない。そのため、B男と母親の間で、しばしば激しい親子喧嘩が生じていた。

数回の面接の後、B男の通学している高校が亡くなった父親の母校であることが母親から語られた。その話をきっかけに筆者は亡くなった父親のことについてたずねていった。母親の口からは、父親が生前、自分の母校に息子のB男を入学させたがっていたことが語られた。その話を聞いて、B男は驚いた様子だった。その後の面接では父親の仏壇の話が出た。その中では、仏壇の管理は全て母親がやっていることが話された。筆者は、それを母親の指示によりB男本人にしてもらうことを提案した。さらに、一日一回5分ほど、B男と母親が並んで父親の仏壇に手を合わせて黙想することをお願いした。

約1ヵ月後、B男が通学を始めた。その後の面接の中で、なぜ学校に行けるようになったのかB男に尋ねたところ、彼は「仏壇に手を合わせていたら、父親に『学校に行け!』とハッパをかけられた」と笑いながら話してくれた。

考察：亡くなった父親という存在を、B男と母親の葛藤的な交流の中に仲介させることによって変化が生じたと考えられる。当然のことながらこの仲介する存在だけで変化が生じたわけではない。B男が父親の母校入学したこと。また、母親による父親がB男を自分の母校に入れさせたがっていたという話などがBの心境に少なからぬ変化を与えたことも確かであろう。この事例に見られるように、仲介する存在は家族成員やその集団の中で情緒的に影響のある存在であればどんなものでも有効である。これは上述した「横につなぐ」ことと考えられる。

3) リソースを有効活用する・解決に焦点を当てる

リソース(resource)とは、資源や資質、能力のことである。我々はクライアントに関わろうとする場合、相手の欠けている部分を考えてしまう。何があるのか、という視点で考えた場合、また別の状況が見えてくることがある。

同時に、問題ではなく解決(solution)に焦点を当てることも重要である。ソリューション・フォーカスト・ブリーフセラピーでは、相手への援助の方法として2つの解決構築の面接を行なうことを重視している(DeJong & Berg, 2002)。その2つとは、クライアントの思考の枠組みをもとにウェルフォームド・ゴール(現実性のある目標)を作り出すことと、例外(当然問題が起こるはずなのに起こらなかった状況とか、少なくともそれほど深刻でなかった状況)にもとづいて解決を作り出すこと、である。このような解決に焦点を当てた会話は、本人の問題に焦点を当てて、それを解消するというアプローチとは大きく異なっている。また、それ自体がクライアント本人のリソースを引き出すことになるし、何よりも相手に変化の希望を与えることにつながる。上述した2つの事例は、いずれもこうした解決構築を前提に行なわれたものである。

家庭におけるかかわり方

本稿の終わりに当たり、今どきの若者への家庭におけるかかわり方について考えてみたい。家庭の中でも悩むことを考えたかかわりをすればよいことは明らかである。ここでは秋山(1994)の提案をもとに考察を行なう。

1. 情報処理能力への援助

ここでいう情報処理能力とは、自分にとって必要な情報を取捨選択できるかどうかということである。特に、自分の未来に向かって適切かつ必要な情報を収集することができるか、また自分にとってマイナスの情報も収集し、判断材料として利用することができるかが重要になる。

我々は自分にとってマイナスの情報を無視または軽視しやすい。東京に行ってバンドのメジャーデビューを果たすことを夢見ることは一向に差し支えないが、夢が破れた場合のリスクをどのように計算しているかが重要になるのである。

筆者は以前、東京の島部から暴力団幹部になろうと上京した若者の面接をしたことがある。彼は上京後、早速やくざのたしなみとして背中に刺青を入れたのだが、あまりの痛さに途中でやめてしまった。そのために一般の社会に所属することもできないし、やくざ集団の中にも所属することのできない周辺人になってしまったのである。これは明らかな情報処理の失敗、特に自分にとってマイナス面の評価を受け入れることの失敗だったといえるだろう。

自分にとって適切な情報を取り入れられるために情報処理能力を身につけるためには、普段から思考法の訓練をしておく必要がある。特に、自己決定自己責任の原則を家庭においてルールとすることが効果的である。また、何か選択をする際には選択肢の両方に均等に重み付けをして考えることが重要である。これは、ソリューション・フォーカスト・ブリーフセラピーや家族療法におけるスプリット(Berg, 1994)に近いといえよう。このス

プリットとは、クライアントが二つの競合する問題のどちらをとるか決められない場合にセラピストや治療チームがその両方に均等な重み付けをして提示することで、クライアント本人に選択の責任を与えるというものである。これを行なうことによってクライアントはどちらの選択を行なってもそれに責任を取る構えができるようになる。

2. 役割演技への援助

これは従来の「しつけ」の中には含まれていなかったものである。なぜなら、従来の「しつけ」は所属する共同体の中での役割だけで事足りたのである。しかし、現在はそれでは済まない状況にある。「役割演技(role playing)」とはもともとはサイコドラマで使われる言葉である。人は常にその場に応じて周囲から期待されている役割を取っている。このような「役割期待」を適切に認知して、それにあった役割を適切に演技することを繰り返しているのである。これは、成田のいう「人格の統合の放棄」とは異なる。その中では状況によっては「役割葛藤」を生じるときもあるだろう。そうしたマイナスの経験を通して、さまざまな役割演技をこなすことができるようになってくると考えられるのである。

このためには、早くからさまざまな社会集団にいれ、その中での役割を持たせることが必要である。部活やサークルまたは、ボランティアといった学校などの身近な集団を超えた集まりへの参加が重要になる。また、アルバイト等の就労体験も大事になるだろう。不登校児童・生徒に対する適応指導教室参加経験などもこの点で重要な役割を果たすものと考えられる。重要なことは役割演技の中で悩むことである。だから居心地の良い場所に所属しているだけでは援助にはならない。先にも述べたとおり、我々はいかにして若者たちを悩ませていくかを考えなければならないのだ。

おわりに

現在、心理臨床の中で従来の面接室という密室での心理臨床ではなく、生活を支えるという視点を持った活動が重要視されている。先に述べた下山や田嶋らの試みは全て若者を取り巻く環境や生活場面を焦点にしたものである。臨床場面では悩むまでの援助、家庭の中では悩むための援助。今後、このような視点を持ちながら臨床家と家族が協力し続けることで、若者に対するかかわり方に何か新しいものが見えてくることだろう。

文 献

秋山邦久(1994): 思春期・青年期のかかわりに必要なこと 講演レジュメ

Berg, I.K. & Miller, S.D. (1992): Working With the Problem Drinker: A Solution-Focused Approach. 斎藤学(監訳)白木孝二・田中ひな子・信田さよ子(訳)(1995): 飲酒問題とその解決 ソリューション・フォーカスト・アプローチ 金剛出版

Berg, I.K.(1994): Family Based Services: A Solution-Focused Approach. 磯貝希久子(監訳)(1997): 家族支援ハンドブック ソリューション・フォーカスト・アプローチ 金剛出版

DeJong P. & Berg J.K. (2002): Interviewing for Solutions. 2nd Edition. 玉間慎子・住谷祐子・桐田弘江(訳)(2004): 解決のための面接技法 ソリューション・フォーカス

- ト・アプローチのための手引き(第2版) 金剛出版
- de Shazer, S.(1985): Keys to Solution in Brief Therapy. 小野直広(訳)(1994): 短期療法解決の鍵 誠信書房
- 福田アジオ(1983): 性と年齢の秩序 福田アジオ・宮田登(編) 日本民俗学概論 吉川弘文館 pp101-111 .
- 原ひろ子(2001): 文化としつけ 多様性と変容の中で 精神療法 27(3),260-267 .
- 児島達美(1996): 治療的三項構造化 二項的な言葉から三項的な言葉へ 日本ブリーフサイコセラピー学会(編) ブリーフサイコセラピーの発展 金剛出版 pp37-45 .
- 松林直・椋田稔朗・河合雅代・阪中明人・宮川眞一(2001): 外在化の血糖コントロール不良例への応用 “くいしんぼう”への対策を話し合う ブリーフサイコセラピー研究 10,60-62 .
- 宮台真司(1997): まぼろしの郊外 成熟社会を生きる若者たちの行方 朝日新聞社
- 成田善弘(2001): 若者の精神病理 ここ20年の特徴と変化 なだいなだ編著 こころの定点観測 岩波新書 pp.1-18 .
- O'Hanlon, B. (2003): A Guide to Inclusive Therapy: 26 Methods of Respectful Resistance-Dissolving Therapy. Norton.
- Prochaska, J.O. (1999): How Do People Change, and How can We Change to Help Many More People? Hubble, M.A., Duncan, B.L. & Miller, S.D. The Heart and Soul of Change: What works in Therapy. American Psychological Association. pp.227-255.
- 斎藤環(2003): 若者の心のSOS NHK人間講座
- 柴田健(1995): 子ども電話110番における母親の相談内容の語りに関する調査 未公刊
- 柴田健(2003): 児童相談所における極私的ブリーフセラピーの試み ブリーフサイコセラピー研究 12,44-48 .
- 下山晴彦(1994): 「つなぎ」モデルによるスチューデント・アパシーの援助 「悩めない」ことを巡って 心理臨床学研究 12(1)1-13 .
- 白井利明・都筑学・森陽子(2002): やさしい青年心理学 有斐閣アルマ
- Sifneos, P.E. (1973): The Prevalence of 'Alexithymic' Characteristics in Psychosomatic Patients. Psychotherapy and Psychosomatics, 22.
- 田嶋誠一(2005): 不登校の心理臨床の基本的視点 密室型心理援助からネットワーク活用型心理援助へ 臨床心理学 5(1),3-14 .
- 上野加代子(2002): 児童福祉のパラダイム転換 児童虐待時代のとらえかた 上野加代子・小木曾宏・鈴木崇之・野村知二(編): 児童虐待時代の福祉臨床学 子ども家庭福祉のフィールドワーク 明石書店 pp.16-33.
- White, M. & Epston, D.(1990): Narrative Means to Therapeutic Ends. 小森康永(訳)(1992): 物語としての家族 金剛出版
- 山中康裕(1978): 思春期内閉 中井久夫・山中康裕(編) 思春期の精神病理と治療 岩崎学術出版社
- 山中康裕(1998): 児童福祉施設と子どもの心のケア 厚生省・名古屋市 平成10年度全国児童相談所心理判定セミナー第26回報告書 pp48-81 .
- 山中康裕(2000): 不登校児の「内閉論」からみたひきこもり 精神療法 26(6), 557-563 .

. 事 業 報 告

平成 15 年度事業報告

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

(1) 公開講座

名称・開催日	講師	内 容		会 場	
<p>これであなとも国際派 - 世界について考える -</p> <p>8 月 26 日(火) 今日の国際社会の動向をどう 見るか</p> <p>8 月 28 日(木) ドイツ統一と欧州連合</p> <p>9 月 1 日(月) 青森県経済のグローバル化</p> <p>9 月 4 日(木) 世界の言語から日本語を考え 直す</p> <p>9 月 9 日(火) 棟方志功が歩んだ道 ～ 青森県人初の文化勲章～</p> <p>時 間 18:30 ~ 20:30</p>	<p>人文学部 教授 フィリップス, ジョン エドワード</p> <p>人文学部 助教授 齋 藤 義 彦</p> <p>地域社会研究科 助教授 佐々木 純一郎</p> <p>人文学部 教授 山 本 秀 樹</p> <p>日本板画院 理事 鈴 木 廣</p>	<p>情報通信技術をはじめとする科学技術の飛躍的な発展は、政治・経済・文化など私達の生活に密接に関わるところで、急速な国際化の発展をもたらしました。</p> <p>しかし、私達は世界についてどれだけ知っているのでしょうか。興味を持っていても、なかなか学ぶことは少ないのではないのでしょうか。</p> <p>「国際化」は、社会の急激な変化に対応し、個性豊かな生活を育むために人々が学習する必要がある現代的課題の一つであると考えます。</p> <p>そこで、世界について、政治的、経済的、民族学的に考える。</p>		青森市文化会館	
		対象・参加費	主 催		受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学生涯 学習教育研究 センター・青 森市教育委員 会共催		15名
<p>楽々大学</p> <p>8 月 4 日(月) 縄文時代の南部と津軽 - 是川遺跡と三内丸山遺跡 をめぐって -</p> <p>9 月 8 日(月) 太宰文学をめぐって</p> <p>9 月 22 日(月) 津軽三味線の世界を語る</p> <p>10 月 6 日(月) 南部と津軽の祭り</p> <p>10 月 20 日(月) 健康長寿の秘訣を探る</p> <p>時 間 13:30 ~ 15:30</p>	<p>人文学部 教授 藤 沼 邦 彦</p> <p>教育学部 助教授 山 本 欣 司</p> <p>弘前学院大学 教授 笹 森 建 英</p> <p>弘前学院大学 教授 笹 森 建 英</p> <p>医学部 教授 水 島 豊</p>	<p>郷土(青森県)の様々なジャンル(歴史、文学、音楽、祭り、健康問題)を講師と受講生という垣根を取り除く様な、楽しくゆったりした学習の時間を過ごして、豊かな心と生きがいを見つける。</p>		八戸市立中央公民館	
		対象・参加費	主 催		受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学生涯 学習教育研究 センター・八 戸市教育委員 会共催		50名

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
パソコン道場 ～パソコンの達人への道～ 10月6日(月) 10月7日(火) 10月20日(月) 10月21日(火) エクセル講座 (表計算・インターネット等 の応用技術の習得) 時 間 18:00～21:00	理工学部 助手 一條 健 司	より高度なパソコン技術 (エクセル等)の習得を目指 し、ITを含め、パソコンの 持つ機能を最大限に活用する ための講座。	大畑中央公民館	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学生涯 学習教育研究 センター・大 畑町教育委員 会共催	10名
21世紀に生きる - 新しい自分探し - 11月18日(火) 「変質した子どもたち」の 成長をひき出すために 11月21日(金) 地域・文化・文化財 11月25日(火) 現代における(男)と(女) ～弘前市民への意識調査から～ 11月28日(金) まち育てのススメ 時 間 18:30～20:30	教育学部附属教育実践 総合センター 教授 豊 嶋 秋 彦 人文学部 教 授 須 藤 弘 敏 人文学部 講 師 羽 淵 一 代 教育学部 教 授 北 原 啓 司	21世紀への第一歩を踏み 出した今、現在どのような流 れにあるかを把握し、新たな 生き方への指針を導き出す布 石として本講座を通し、様々 な視野から学習し、人づくり と、生涯学習社会の在り方 について学習した。	岩木町中央公民館	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学生涯 学習教育研究 センター・岩 木町教育委員 会共催	11名

(2)生涯学習講演会

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
明日の教育を考える 6月30日(月) 家庭で求められる子どものこ ころの理解 7月7日(月) 国際化社会における英語教育 を考える 7月14日(月) 音楽教育の可能性 7月28日(月) 地域に根ざした自然・環境教 育を考える - 金木農場での実践から - 時 間 18:30～20:30	教育学部 助教授 柴 田 健 教育学部 助教授 野 呂 徳 治 教育学部 教 授 吉 田 孝 農学生命科学部 附属生物共生教育研 究センター 助教授 村 山 成 治	現代の子どもたちが直面す る教育問題の現状と課題につ いて、教師・保護者・地域住 民の立場から考えてみた。	弘前大学 医学部コミュ ニケーション センター	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 教育関係者 無 料	弘前大学生涯 学習教育研究 センター青森 県教育委員 会・弘前市教 育委員会後援	53名

名称・開催日	講師	内 容		会 場
学校5日制と今日の教育問題 9月17日(水) 時 間 18:30 ~ 20:30	教育学部 教授 猪瀬武則	学校の「完全五日制」が開始され、1年が経ちました。「学力問題」等の議論が盛んですが、あらためて、地域住民・保護者・教師が連携して取り組むべき今日の教育問題を考えてみた。		八戸地域地場産業振興センター 多目的中ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 無 料	弘前大学生涯学習教育研究センター	49名
いい皮膚の日 八戸市民公開講座 11月8日(土) 心配な皮膚腫瘍 紫外線による皮膚障害 - しみ・しわ・皮膚ガン - 時 間 14:00 ~ 16:00	八戸市立市民病院 皮膚科 科長 石倉一夫 医学部 教授 花田勝美	11月12日はいいひふの日です。皮膚病を正しく理解することを目的とした。		八戸地域地場産業振興センター 多目的中ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 無 料	弘前大学生涯学習教育研究センター 弘前大学医学部皮膚科学教室共催 青森県南皮膚科医会・八戸市医師会・日本皮膚科学会・日本臨床皮膚科学会後援	60名
トルコ人漫画家講演会 - 日本とイスラム世界の現在 - 10月20日(月) 時 間 18:30 ~ 20:30	トルコ漫画協会 会長 ネジフ・ダンヤル トルコ漫画協会 副会長 イゼル・ロゼンタール 元トルコ近代美術家協会 会長 タン・オラル コーディネーター 山井教雄	イスラム圏であるトルコから見たイラク問題,ヨーロッパ諸国,EUとの関係。また,トルコから見たアラブ諸国等について,漫画をその場で描きながらわかり易く説明した。		弘前大学創立50周年記念会館 みちのくホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 無 料	弘前大学生涯学習教育研究センター 在日トルコ大使館後援	250名

名称・開催日	講師	内 容	会 場
平和を語る、社会教育を語る 3月2日(火) 時 間 18:30 ~ 20:30	立正大学 名誉教授 藤 田 秀 雄	「平和への願い」は多くの人々の共通の願いですが、イラク戦争やイラクへの自衛隊派遣などにみられるように、国内・国外では様々な動きがあります。今、あらためて平和な社会づくりの課題を、社会教育の視点から考える。	弘前大学 医学部コミュニケーションセンター
		対象・参加費	主 催
		一 般 無 料	弘前大学生涯学習教育研究センター・弘前市教育委員会
			受講者 49名

(3)懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」

弘前会市場

期 日 平成16年2月3日(火) 18:00 ~ 20:00

会 場 弘前大学総合教育棟2階 大会議室

参加者 工 藤 英 樹(弘前市教育委員会生涯学習課長)
 佐 藤 克 則(弘前市立東小学校長)
 佐 藤 裕(ＮＨＫセンター弘前支社長)
 島 浩 之(弘前市社会福祉協議会事務局長)
 佐 藤 逸 郎(弘前市医師会事務局長)
 斉 藤 睦 夫(弘前公共職業安定所所長)
 佐々木 千 晶(弘前大学公開講座等参加者)
 祇 園 全 禄(弘前大学生涯学習教育研究センター長)
 藤 田 昇 治(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)

青森市会場

期 日 平成16年2月5日(木) 18:00 ~ 20:00

会 場 青森市文化会館4階 小会議室(3)

参加者 横 内 逸 雄(青森市教育委員会社会教育課長)
 白 川 昌 雄(青森市社会福祉協議会理事・事務局長)
 伊 藤 光 男(青森公共職業安定所所長)
 道 川 浩 治(青森商工会議所中小企業振興部長)
 藤 井 洋一郎(ＮＨＫセンター青森支社長)
 小 財 均(青森市立佃小学校長)
 赤 垣 敏 子(青森市生涯学習課長)
 秋 田 賢 一(弘前大学公開講座等参加者)
 祇 園 全 禄(弘前大学生涯学習教育研究センター長)
 藤 田 昇 治(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)

2. 学部の主催事業など

(1) 人文学部

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講師	内 容		会 場
文化財論講座レクチャーシリーズ 11月1日(土) ヌードの図像学 ローマ美術における裸体表現 祭礼としての「はだか詣り」 「はだか祭り」 トークタイム 時 間 13:00 ~ 16:00	人文学部 助教授 宮 坂 朋 人文学部 講師 山 田 巖 子 講座教官 他7名	第5回テーマは「はだか」。宮坂 朋(西洋考古学)と山田巖子(民俗学)の2人のおはなしと、他7名のトークで構成した。		弘前大学 人文学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 高校生 無 料	弘前大学人文学部文化財論講座	60名

(2) 教育学部

公開講座

名称・開催日	講師	内 容		会 場
教師のための邦楽講座 - 尺八 - 7月24日(木) 7月25日(金) 時 間 10:00 ~ 15:30	教育学部 助教授 和 田 美 亀 雄	邦楽に関する理解を深め、教育現場で応用できるように、邦楽全般について解説し、「尺八」の基本的奏法、邦楽の聞き方、邦楽器の特徴などについて学習した。		弘前大学 教育学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員および教育関係者 6,200円	弘前大学教育学部	8名
教師のための環境リテラシー 8月5日(火) 時 間 9:30 ~ 16:00	教育学部 助教授 長 南 幸 安	環境の現状を正確に理解し、児童・生徒に環境問題を正しく伝えられる教師の育成を目指し、新たな環境問題に対しても正確な評価と判断を下せる方法論を修得させた。		弘前大学 教育学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員および教育関係者 5,200円	弘前大学教育学部	4名

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
教材開発を通して数学的活動について考える 8月7日(木) 時 間 9:30～16:00	教育学部 教授 太田伸也	今後の実践における教材研究の方向性を見出す事を目的とし、具体的な教材研究を体験しながら、数学的活動の意味と意義について考えた。		青森市男女共同参画プラザ
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員および教育関係者 5,200円	弘前大学教育学部	8名
運動指導の方法論とその実践 -「できる」ということ「わかる」ということの意味とは!? 8月11日(月) 8月12日(火) 時 間 10:00～15:30	教育学部 教授 清水紀人	運動指導の基礎となる「動き」にスポットを当て、「観る目」と「方法論」を解説し、運動を楽しむことの意味や学び方のノウハウを考え、体験し、スキルアップを目指した。		弘前大学教育学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員および教育関係者 6,200円	弘前大学教育学部	2名
教師のための地球環境史入門 8月18日(月) 8月19日(火) 時 間 10:00～15:30	教育学部 教授 鎌田耕太郎	地球科学分野のトピックを紹介し、火山活動や深海堆積物、気候変動の痕跡、生命活動など、地球史の“古文書”解読の方法を指導し、地域教材の活用・実践を目的とした。		弘前大学八戸サテライト
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員および教育関係者 6,200円	弘前大学教育学部	2名
生活の豊かさを求めて 8月30日(土) 津軽と藍 -歴史と科学- 9月6日(土) “ことば”今昔物語 暮らしを支える 時 間 13:30～16:30	教育学部 助教授 肥田野 豊 教育学部 助教授 北原晴男 教育学部 助教授 郡 千寿子 教育学部 教授 小山智史	力を入れたり抜いたりしながらの人生、身のまわりに溢れている素敵な宝物を見逃さないように、ちょっと力を抜いて身のまわりを眺めるコツを紹介した。		鶴田町公民館
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 6,200円	弘前大学教育学部・鶴田町教育委員会共催	30名

名称・開催日	講 師	内 容	会 場
生活の豊かさを求めて 10月18日(土) 生活の中の毒 「身の回りにある本当に危ない物とは？」 ことばと文化 10月25日(土) ドラム缶から生まれる愉快的な 楽器 スチールパン 樋口一葉の世界 時 間 13:30 ~ 16:30	教育学部 助教授 長 南 幸 安 教育学部 助教授 野 呂 徳 治 教育学部 助教授 富 田 晃 教育学部 助教授 山 本 欣 司	力を入れたり抜いたりしながらの人生,身のまわりに溢れている素敵な宝物を見逃さないように,ちょっと力を抜いて身のまわりを眺めるコツを紹介した。	木造町生涯学習交流センター
		対象・参加費	主 催
		一 般 6,200 円	弘前大学教育学部・木造町教育委員会共催
			受講者 20名

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講 師	内 容	会 場
親子でサッカーを 6月28日(土) 6月29日(日) 時 間 10:00 ~ 12:00	教育学部 教授 麓 信 義	キックの基本の練習を中心に初歩的な技術指導を行います。親子そろってボールを蹴る楽しさを味わいながら仲間づくり,家族の対話の機会を提供した。	弘前大学第一体育館および第二体育館
7月5日(土) 7月6日(日) 時 間 9:30 ~ 12:00		対象・参加費	主 催
		小学校3・4年生およびその保護者 無 料 (ただし,スポーツ傷害保険料別途)	弘前大学教育学部
			受講者 10名
地域の生活と文化を科学する 2月28日(土) (芸術文化専攻の紹介) トロンボーンクリニック (地域生活専攻の紹介) 青森県を自然地理学的にみとみると 理科の目から考えるニュース報道 (健康生活専攻の紹介) スポーツ指導者の資格 時 間 13:00 ~ 17:05	教育学部 助教授 和 田 美 亀 雄 教育学部 助教授 小 岩 直 人 教育学部 助教授 長 南 幸 安 教育学部 教 授 本 間 正 行	生涯学習の視点から,地域における自然・社会・生活・文化・スポーツ等について考え,その維持や発展の方向を探る講座。 なお,平成12年度教育学部に設置された生涯教育課程の三専攻の紹介を講義の初めに行い,将来における進路などの参考にして頂きたいと考えた。	弘前大学八戸サテライト
		対象・参加費	主 催
		高校生 高校教員 一 般 無 料	弘前大学教育学部
			受講者 5名

(3)医学部
公開講座

名称・開催日	講師	内 容		会 場
続・生活習慣病 - あなたのための糖尿病講座 - 8月26日(火) 糖尿病と眼 8月29日(金) 糖尿病性神経障害 ~特にしびれと自律神経障害 について~ 9月2日(火) 糖尿病 ・ならないための基礎知識 ・なった時の対処法 9月5日(金) 糖尿病患者にみられる皮膚疾患 時 間 18:00 ~ 19:10	医学部 教授 中 澤 満	糖尿病は、生活習慣病の代表的疾患のひとつとして、市民の関心も高い。そこで『続・生活習慣病 - あなたのための糖尿病講座 - 』をテーマとして開講する。最新の糖尿病情報、合併症としての眼科的疾患、神経障害、皮膚疾患などについても、それぞれ専門分野の医師により講義した。		弘前大学 医学部コミュニケーションセンター
	医学部 教授 松 永 宗 雄			
	医学部 講師 小 川 吉 司			
	医学部 助手 金 子 高 英	対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 5,200 円	弘前大学医学部	44名
転倒しない・させないための 1日転倒予防教室 9月12日(金) 転倒しないための住宅と福祉用具 高齢者におこる身体の変化 高齢者の転倒と骨折 転倒予防の実際 転倒リスクチェックと転倒予防体操(実習) 時 間 9:00 ~ 15:10	医学部 助教授 金 沢 善 智	高齢者の転倒は、大きなケガや骨折そして寝たきりにつながります。いつまでも健やかに過ごすため、転ばない身体と住環境づくりを学ぶ1日転倒予防教室。		弘前大学 医学部 保健学科
	医学部 助教授 岩 田 学			
	医学部 教授 秋 元 博 之			
	医学部 教授 對 馬 均			
	医学部 教授 若 山 佐 一			
	医学部 助教授 石 川 玲	対象・参加費	主 催	受講者
	医学部 講師 尾 田 敦	一 般 5,200 円	弘前大学医学部	34名
	医学部 助手 對 馬 栄 輝			
	医学部 助手 長谷川 至			
	医学部 助手 土 橋 真由美			

名称・開催日	講 師	内 容	会 場
老化を考える - より豊かな老後とは - 9月13日(土) 脳の働きを高めて老化を防ぎ ましょう 心の若さを保ちましょう 「小さな習慣」でいきいき健康 を保ちましょう	医学部 教授 松 本 光比古 医学部 講師 小山内 隆 生 医学部 助手 原 田 智 美	本講座は、高齢者が、「生き がいを感じられる日常生活を 送るには何が必要なのか」と いうことについて考える際の ヒントとして、「老化」につい て、生理的側面、精神的側面、 身体的側面の3つの側面から の見方を提示し、肉体的にも 精神的にも豊かな生活を送る ためのちょっとした工夫を紹介 した。	弘前大学 医学部 保健学科
時 間 13:30 ~ 17:00		対象・参加費 一 般 5,200 円	主 催 弘前大学医学 部 受講者 11名

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講 師	内 容	会 場
医療を支える臨床検査 6月22日(日) 時 間 10:00 ~ 14:30	医学部 助手 野 坂 大 喜	医師の診断には欠かせない 臨床検査ですが、大学進学を 目指す高校生において、臨床 検査技師の教育カリキュラ ム、卒業後の進路、職務内容 等についてはあまり理解され ていないのが現状です。 本講座では実際に大学で 行っている講義を模擬授業と して行うほか、教官との質疑 応答および現役大学生との意 見交換をとおして、進路支援 を行った。	弘前大学 八戸サテライ ト
		対象・参加費 高校生 無 料	主 催 弘前大学医学 部 受講者 24名
健康・医療講演会 1月17日(土) 生活習慣病について 心の健康～うつ病～について 時 間 15:30 ~ 17:30	医学部 助教授 玉 澤 直 樹 医学部 助教授 矢 部 博 興	県内市町村の自治体病院や 当該地域の住民の方々の要望 にそったテーマでの健康・医 療に関する講演会。	スポカルイン 黒石
		対象・参加費 市民一般 医療機関関係 者 無 料	主 催 弘前大学医学 部 黒石市国民健 康保険黒石病 院・(社)青森医 学振興会共催 受講者 60名

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
1月24日(土) 脳卒中について	医学部 教授 佐藤 敬			ジョイワーク さんのへ 多目的ホール
生活習慣病からあなたを守る ポイント	青森労災病院 第三内科部長 日向豪史	対象・参加費	主 催	受講者
		市民一般 医療機関関係 者 無 料	弘前大学医学部 三戸町国民健 康保険三戸中 央病院・(社)青 森医学振興会	130名

(4)理工学部

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
夏休みの数学 2003 8月1日(金) 和算における円周率の理論の 発展	理工学部 教授 中里 博	数学の啓蒙を目的として、 数学のおもしろさと多様性を 理解してもらう講座。		弘前大学八戸 サテライト 弘前大学 理工学部
8月4日(月) 黄金比の話	理工学部 教授 榊 真	対象・参加費	主 催	受講者
8月5日(火) 級数と積分の数値計算 時 間 10:00 ~ 16:00	理工学部 助教授 永瀬 範明	中・高校教員 高校生 一 般 無 料	弘前大学理工 学部	38名
楽しい科学 総合文化祭(11月1日~3日) 開催期間中に開催 時 間 10:00 ~ 16:00	理工学部教官	大学の教育機能や施設を広 く一般に開放、小型ロボッ トの展示、インターネットや簡 単な化学実験を体験させた。		弘前大学 理工学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		小・中学生とそ の親御さんの方 無 料	弘前大学理工 学部	972名
サイエンスへの招待 総合文化祭(11月1日~3日) 開催期間中に開催 時 間 10:00 ~ 16:00	理工学部教官	大学の研究室や各種実験装 置を公開し、教官や大学院生 らが日頃の研究成果や最新の 科学技術を公開実験を中心に 紹介・解説することにより「見 える科学・技術」を紹介・解 説した。		弘前大学 理工学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般, 高校生 無 料	弘前大学理工 学部	972名

(5) 農学生命科学部
講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講 師	内 容	会 場		
八戸市民大学講座 9月10日(水) 日本の農本主義の構造 -日本人の心を振り返る- 時 間 18:30 ~ 20:00	農学生命科学部 助教授 武 田 共 治	農学生命科学部教官の研究分野の最新情報を公開するとともに、一般市民との交流を図り、知識の啓蒙に貢献することを目的とした講座。	八戸市公会堂 文化ホール		
		対象・参加費	主 催	受講者	
		一 般 無 料	弘前大学農学生命科学部・ 八戸市教育委員会共催	235名	
白神山地インストラクター養成講座 2月21日(土) 世界遺産の一つとしての白神山地 白神山地の地形 白神山地の植物と植生 森と川と海 岩木川の水資源 -母なる川, 岩木川の源流~ 白神山地 野生動物とどのようにつきあ うか -ニホンザルを中心として 時 間 10:00 ~ 16:00	農学生命科学部 附属生物共生教育研究センター 教授 牧 田 肇 農学生命科学部 助教授 檜 垣 大 助 農学生命科学部 附属生物共生教育研究センター 教授 牧 田 肇 農学生命科学部 助教授 東 信 行 農学生命科学部 教授 工 藤 明 農学生命科学部 助教授 城 田 安 幸	白神山地の自然生態系の知識と、自然と共生的な伝統文化を多くの人々に伝えるインストラクターの養成をめざす。	農学生命科学部および現地		
		対象・参加費	主 催	受講者	
		一 般 無 料	弘前大学農学生命科学部附 属生物共生教育研究センター	50名	
		リンゴを科学する 12月9日(火) リンゴ果実の着色と食品機能性 リンゴの病気診断, 防除, 予防衛生 りんご未熟果実由来プロシアニジン類の健康維持・増進機能	農学生命科学部 教授 荒 川 修 農学生命科学部 教授 原 田 幸 雄 農学生命科学部 助教授 長 田 恭 一	附属農場及び大学で得られた研究成果と最新情報を広くリンゴ栽培農家に公開した。	藤崎町 文化センター

12月10日(水) リンゴのスパーク構成理論 田園空間の創造とグリーン・ ツーリズム 本物(?)のリンゴわい化栽培 を目指して 12月11日(木) りんごと健康 これからのリンゴの栽培方式 を考える 時 間 10:00 ~ 16:30	農学生命科学部 助教授 津 田 武 典 農学生命科学部 教授 谷 口 建 りんご試験場 栽培部長 外 崎 武 範 医学部 教授 三 田 禮 造 農学生命科学部 藤崎農場 教授 塩 崎 雄之輔	対象・参加費	主 催	受講者
		リンゴ生産者 およびその関 係者 テキスト代実 費(1,000円)	弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究セン ター・藤崎町 共催	83名
リンゴ剪定技術交流会 1月9日(金)	県内外の著名な剪定 者35名	各地域のリンゴ農家が集ま り、疎植開心形樹、矮化樹の 剪定を行いながら、地域の特 徴、手法の違いを学ぶ場とし た。		
		対象・参加費	主 催	受講者
		リンゴ生産者 およびその関 係者 無 料	弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究セン ター・リンゴ 剪定技術研究 会共催	147名
親子体験学習 5月24日(土) 6月21日(土) 8月9日(土)~10日(日) 9月20日(土) 10月25日(土)	農学生命科学部教官 ほか	弘前大学の農場での楽しい 親子体験学習。 メダカのすむ弘前大学の農 場で親子が一緒になり、多く の野生生物(昆虫・魚・鳥・ 花など)や微生物を観察しな がら、コメづくりや藍染めを 体験。羊と直にふれあい家畜 と人間との関係を考えて。 また、8月には先生たちと ともに泊まって話し合い、農 業や世の中のことをゆっくり 語り合ったり、農産物を加工・ 試食し、勤労の喜びと食物の 大切さを親子一緒になって体 験する。		弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究セン ター 金木農場

対象・参加費	主 催	受講者
小学生の親子 親子2人で 5,500円 親子3人で 7,500円 親子2組(親 子×2組)で 10,000円	弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究セン ター金木農場	70名

(6)学務部

公開講座

名称・開催日	講 師	内 容	会 場
高等学校生徒向け公開講座 4月10日(木) ~2月10日(火) 時 間 16:00 ~ 17:30	学内教官 延べ103名	高校生が弘前大学の学生と 一緒に、大学の正規の授業を 受ける講座。 教育学や社会学、経済学、 心理学、医学、地学、生物学 等の授業を聞く。主に大学1 年生向けの、基礎的・概論的 授業。大学生生活を体験した。	弘前大学
		対象・参加費	主 催
		高校生 2,500円	弘前大学学務 部
			受講者 61名

平成16年度事業報告

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

(1) 公開講座

名称・開催日	講師	内 容		会 場
豊かな生活のための自己防衛 8月26日(木) 私たちの暮らしと身近な法律学について 8月31日(火) 食の安全性について 9月2日(木) ストレスと病気について 9月7日(火) 斗南藩士 広沢安任を再評価する 9月9日(木) 身近に起こる犯罪からの自己防衛 時 間 18:30 ~ 20:30	人文学部 助教授 村 田 輝 夫 農学生命科学部 教授 五十嵐 康 雄 保健管理センター所長 佐々木 大 輔 弘前大学名誉教授 工 藤 睦 男 青森県警察本部生活安全企画課 鎌 田 行 剛	身近な法律学や最近の事件・事故の現状と予防学を学び、最後の講義では、過去の時代の変革期に、様々な困難を乗り越えて今日の青森を築いてきた先人たちについて講演した。		青森市中央市民センター
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学・青森市教育委員会共催	30名
健康講座 ~充実した毎日を過ごすため、健康について考えてみませんか?~ 8月24日(火) 薬の上手な使い方 9月14日(火) 青森県民はなぜ短命なのか 9月28日(火) 生活習慣病を防ぐために 10月19日(火) よい「眠り」のために 11月2日(火) こころの健康 ~ストレス解消法~ 時 間 13:30 ~ 15:30	附属病院 薬剤師 工 藤 正 純 医学部 助教授 中 路 重 之 医学部 教 授 三 田 禮 造 教育学部 助教授 戸 塚 学 保健管理センター 所長 佐々木 大 輔	健康を維持するためには、普段の生活が重要になってきます。色や病気に関する正しい知識を学んでいただき、より健康な生活を送れるよう、お手伝いをするための講座。		八戸市福祉公民館
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学・八戸市立中央公民館共催	29名
世界について考える 9月15日(水) 中国の民族的伝統と現代化	弘前大学 名誉教授 中屋敷 宏	情報通信技術をはじめとする科学技術の飛躍的な発展は、政治・経済・文化など私たちの生活に関わるところで、		三沢市公会堂

<p>9月22日(水) 世界市場と青森県 - 地域ブランドと国際競争力 -</p> <p>9月29日(水) イスラム社会の歴史・文化</p> <p>10月6日(水) 今日の国際社会の動向 - 食糧問題を考える -</p> <p>10月13日(水) 先進地に見る福祉教育 - 看護学の立場から -</p> <p>10月20日(水) 世界の言語</p> <p>時 間 14:00 ~ 16:00</p>	<p>地域社会研究科 助教授 佐々木 純一郎</p> <p>人文学部 教授 フィリップス, ジョン・エドワード</p> <p>人文学部 教授 カーペンター, ピクター・リー</p> <p>医学部 講師 石 崎 智 子</p> <p>人文学部 教 授 山 本 秀 樹</p>	<p>急速な国際化の発展をもたらしました。「国際化」は、社会の急激な変化に対応し、個性豊かな生活をはぐくむために学習する必要があります。</p> <p>そこで、世界について、政治的・経済的・民族的などの多方面から学習した。</p>		
<p>観光ビジネススクール「はやて」ホスピタリティ能力養成講座 ~“おもてなしの心”でスキルアップ~</p> <p>7月1日(木)【講義1】 イントロダクション ~ 講座概要と観光概論 ~</p> <p>7月8日(木)【講義2】 21世紀のリーディング産業「観光」</p> <p>7月15日(木)【講義3】 観光マーケティング戦略</p> <p>7月29日(木)【講義4】 ホテル・ホスピタリティ</p> <p>8月26日(木)【講義5】 リゾート施設におけるホスピタリティ ~ 東京ディズニーリゾートに学ぶ ~</p> <p>8月28日(木)【演習1】 ホテルにおけるホスピタリティ ~ 進化は一日の努力の積み重ねから ~</p> <p>9月2日(木)【講義6】 レストランにおけるホスピタリティ</p> <p>9月9日(木)【講義7】 航空機におけるホスピタリティ ~ JAL 客室乗務員に学ぶ ~</p> <p>9月16日(木)【講義8】 地域におけるホスピタリティ</p>	<p>人文学部 助教授 森 樹 男</p> <p>(株)JTB青森支店 支店長 鱒 沢 秀 雄</p> <p>人文学部 教授 保 田 宗 良</p> <p>近畿大学経営学部 講師 四 宮 由 紀 子</p> <p>(株)オリエンタルランド 取締役・CS推進部長 田 丸 泰</p> <p>弘前観光協会 専務理事 飯 塚 和 剛</p> <p>日経レストラン 編集長 菅 原 雅 信</p> <p>(株)日本航空ジャパン 客室本部 客室業務 部首席スーパーバイ ザー マネージャー 秋 元 礼 子</p> <p>観光カリスマ, ラブリー金木代表 角 田 周</p>	<p>新幹線「はやて」の開業により、青森県への観光客が増大しています。この「はやて」効果の一過性のものと終わらせないためには、観光客に気持ち良く観光してもらい、よりよい印象をもってもらうことが必要となってきています。</p> <p>この講座では、さまざまな角度からホスピタリティについて実習を交えながら学び、ホスピタリティとは何かについて考えてもらうことを目的とした。</p>	<p>弘前大学 総合教育棟 404 講義室 及び周辺施設</p>	
		<p>対象・参加費</p> <p>一 般 7,200 円</p>	<p>主 催</p> <p>弘前大学・三 沢市教育委員 会共催</p>	<p>受講者</p> <p>18名</p>

9月4日 ~ 9月26日【演習2】 ホテル業におけるホスピタリティ 9月30日(木)【修了試験】 ホスピタリティの向上に向けて ~地域への提言~ (受講者の発表, ディスカッション など) 時 間 18:30 ~ 20:30 講義 約90分 質疑応答 約30分	会場 シティ弘前ホテル コーディネーター 飯塚 和 剛 保田 宗 良 森 樹 男	対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 10,000 円 学 生 5,000 円	弘前大学生涯 学習教育研究 センター・青 森県文化観光 部	30名

(2)生涯学習講演会・セミナー

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
音楽体験講座 【A日程】 8月28日(土) 9月4日(土) 【B日程】 9月11日(土) 9月18日(土) 時 間 10:30 ~ 12:00	教育学部 助教授 今 田 匡 彦 教育学部 助教授 島 一 夫	『将来、本格的に音楽に取り組もう』『音楽はにがて』と思っている小・中・高校生に音楽の基礎力を身につけてもらうための講座。レッスンや個人指導はなく、普段なにげなく接している音楽の大事な部分を遊びや動きを通して発見・体験させた。		弘前大学創立 50周年記念 会館 みちのくホー ル
		対象・参加費	主 催	受講者
		小学生5年生 以上高校生ま で 無 料	弘前大学生涯 学習教育研究 センター	A 日程 10名 B 日程 7名
明日の教育を考える 9月22日(水) 国語教育のあり方を考える 9月29日(水) 今求められる食の教育 10月6日(水) 少年法の改正と青少年の教育 問題 10月13日(水) 障害者の社会参加を広めよう 時 間 18:30 ~ 20:30	教育学部 助教授 児 玉 忠 岩手大学 講 師 藤 田 公仁子 教育学部 助教授 宮 崎 秀 一 教育学部 教 授 松 本 敏 治	現代の子どもたちが直面する教育問題の現状と課題について、教師・保護者・地域住民の立場から考える講演会。弘前大学と弘前大学八戸サテライトをインターネットで結び、リアルタイム・双方向通信で行った。		(弘前会場) 弘前大学医学 部コミュニケー ションセンター (八戸会場) 弘前大学八戸 サテライト
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 教育関係者 学 生 無 料	弘前大学生涯 学習教育研究 センター	弘前会場 延べ99名 八戸会場 延べ30名

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
生活習慣病を考える 10月14日(木) 青森県における「生活習慣病」 肥満と疾病 【フリーディスカッション】 時 間 18:30 ~ 20:30	医学部 教 授 重 之 中 路 重 之 医学部 講 師 吉 司 小 川 吉 司	生活習慣の乱れが原因で起こる生活習慣病には、癌、糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などがあり、日本人の死因の6割以上を占めています。したがって、生活習慣と生活習慣病の関係を正しく理解しておくことは重要です。 本講演会では、代表的な生活習慣である。喫煙、飲酒、及び肥満と生活習慣病とのかわりについて学んだ。 二人の先生とも、ユーモアたっぷりに分かり易くお話しになり、会場からも多くの質問がだされ、終始和やかに進んだ。	五所川原市中央公民館	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 無 料	弘前大学生涯学習教育研究センター	50名
語り合い広場 「今、子ども達はどのような環境の中で生きているのか」 10月31日(日) 話題提供 司 会 時 間 13:30 ~ 15:30	青森県総合社会教育センター 工 藤 睦 美 生涯学習教育研究センター 助教授 藤 田 昇 治 教育学部 教 授 猪 瀬 武 則	今日の子どもの置かれている状況について、教育研究者、教師、保護者が集い、それぞれの立場から意見を出し合い、交流を深めた。	弘前大学総合教育棟304講義室	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 教育関係者 無 料	弘前大学生涯学習教育研究センター 青森県総合社会教育センター共催	10名
核エネルギー： 知識と災害への対応 11月6日(土) 核エネルギーを考える(1) 「現代のエネルギー事情と原子力発電を考える」 11月20日(土) 核エネルギーを考える(2) 「エネルギーとしての原子力とこれからのエネルギー開発」	元東海大学平和戦略研究所 教授 金 子 熊 夫 理工学部 教授 南 條 宏 肇	エネルギーをめぐる問題は、環境問題とともに密接に関連し、私たちが真剣に考えるべき問題になっています。現在、エネルギー消費や利用可能な年限はどのようになっているのか、原子力発電の仕組みはどのようになっているのか、新しいエネルギーの開発はどのような状況なのか、といったことをじっくり考えてみると同時に、放射線災害について生体へどのような影響があるのか、災害が起きた時の緊急医療についても学んだ。	八戸市立根城公民館	

12月4日(土) 放射線災害とその対応(1) 「放射線の安全管理と生体への影響」 12月11日(土) 放射線災害とその対応(2) 「緊急災害医療」 時 間 13:30 ~ 15:30	医学部 教授 山 寺 亮 医学部 教授 浅 利 靖	対象・参加費	主 催	受講者	
		一 般 無 料	弘前大学生涯 学習教育研究 センター	延べ 118名	
生涯学習セミナー 「医療と倫理」 1月22日(土) 記録映画「臨死」の上映 【フリーディスカッション】 「医療の在り方を考える」 司 会 コメンテーター 時 間 13:30 ~ 15:30	医学部 教授 泉 井 亮 エッセイスト 片 山 良 子 医学部 教授 水 沼 英 樹	現在、医の倫理について問われています。医師やその他医療スタッフはどうあるべきか、また、患者はどうあるべきか、そして患者と医師やその他医療スタッフとの関係はどうあるべきか、お互いに考える必要があります。これらの問題を考えるよい機会を提供している記録映画「臨死」を観賞後、映画の感想をもとに、医療のあるべき姿について参加者、コメンテーター、司会者で意見が交わされた。			青森市文化会館
		対象・参加費	主 催	受講者	
		一 般 無 料	弘前大学生涯 学習教育研究 センター 青森市教育委員会後援	63名	
教育問題に関する講演会 1月28日(金) 「教育基本法改正」を考える 2月4日(金) 家庭に求められる10代の青少年のこころの理解 時 間 18:30 ~ 20:30	教育学部 講 師 平 田 淳 教育学部 助教授 柴 田 健	今日の教育をめぐる問題は、学力問題や青少年の犯罪など、多様化・深刻化しています。一部では「教育基本法の改正」が図られようとしていたり、家庭教育重視が打ち出されたりしています。しかし、本当に問題解決につながる道は何かを考える。 弘前大学八戸サテライトと弘前大学をインターネットで結び、リアルタイム・双方向通信で行った。			(八戸会場) 弘前大学八戸サテライト (弘前会場) 弘前大学医学部コミュニケーションセンター
		対象・参加費	主 催	受講者	
		一 般 学 生 教 員 無 料	弘前大学生涯 学習教育研究 センター	八戸会場 延べ33名 弘前会場 延べ45名	

(3)共催事業

名称・開催日	講師	内 容		会 場
あおもり県民カレッジ主催 生涯学習フェア 2004 「大学公開講座まつり」 10月13日(水) 生活の豊かさを求めて 10月14日(木) 老化を考える! - より豊かな老化とは - 時 間 18:30 ~ 20:00	生涯学習教育研究センター 助教授 藤 田 昇 治 医学部 教 授 水 島 豊	県内9大学・高等専門学校 の講座を5会場で受講できる イベントの一環。		下北文化会館
		対象・参加費	主 催	受講者
		無 料	あおもり県民 カレッジ	延べ 46名
講演とシンポジウムの集い ~現代の少年非行を考える~ 3月19日(土) 【講演】 現代の非行と少年法 【シンポジウム】 少年非行を考える - 児童福祉・学校教育・少年 司法の現状と課題 - 時 間 14:30 ~ 17:00	東北学院大学法科 大学院 教授 元仙台高裁秋田支部長 守 屋 克 彦	長年にわたり裁判官として 少年事件を担当された守屋克 彦氏の講演と児童福祉・学校 教育・少年司法の専門家によ るシンポジウムによって、地 域や学校の重要な課題である 少年非行問題の認識を深め、 関係分野の交流や連携を探 る。		青森市男女共 同参画プラザ
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般, 福祉・ 教育関係者 無 料	青森家庭少年 問題研究会 弘前大学生涯 学習教育研究 センター共催	

(4)懇談会「地域に根ざしたセンターをめざして」

生涯学習教育研究センターでは、今年度も例年にならい、県内の3会場において、「地域に根ざしたセンターをめざして」をテーマに交歓討議を行った。

懇談会開催の趣旨は、各分野で活躍する人々から、本センターの活動についての助言をいただくことである。

生涯学習教育研究センターは、平成8年に発足し、以来、地域住民の学習要求に応える公開講座、講演会、シンポジウム等を自治体と連携しながら開催してきた。その内容は生活に密着した教育・医療・健康・エネルギー問題など多岐にわたり、講師の多くには弘前大学の教員があたっている。

一方、本学においては、法人化に伴う学部改革や附属機関の見直しについての議論が始まっており、本センターも、その位置づけ等について検討することを余儀なくされている。

また、本センターが実施する公開講座等の内容についても、現在、市民に対して様々

な教育機関から数多くの学習機会が提供されていることを鑑み、特色のある、魅力的な、弘前大学らしい企画を提示する必要がある。

このような状況のなか、本センターの活動は今後どうあるべきか、地域にどう貢献すべきか、関係機関や講座への参加代表者から意見をいただき、これからのセンターのあるべき姿を考える機会とした。

青森市会場

期 日 平成17年2月1日(火) 18:00～20:00

会 場 青森市男女共同参画プラザ5階 研修室

参加者 赤 垣 敏 子(青森市健康福祉部しあわせ相談室長)
秋 田 賢 一(弘前大学公開講座等参加者)
秋 田 佳 紀(青森県文化観光部観光推進課総括主幹)
小 財 均(青森市佃小学校長)
鈴 木 重 晴(青森市民病院長)
二階堂 孝 志(青森県若年者就職支援センター総括コーディネーター)
藤 井 洋一郎(NHK文化センター青森支社長)
道 川 浩 治(青森商工会議所中小企業振興部長)
浅 野 清(弘前大学生涯学習教育研究センター長)
藤 田 昇 治(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)
菅 世智子(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)

弘前市会場

期 日 平成17年2月2日(水) 18:00～20:00

会 場 弘前大学創立50周年記念会館 会議室

参加者 工 藤 英 樹(弘前市教育委員会生涯学習課長)
小 寺 弘 幸(中南教育事務所主任指導主事)
佐 藤 裕(NHK文化センター弘前支社長)
島 浩 之(弘前市社会福祉協議会事務局長)
白 取 幸 子(弘前大学公開講座等参加者)
高 橋 文 雄(弘前市商工観光部観光物産課長)
三 浦 みち子(弘前大学公開講座等参加者)
向 井 繁(弘前公共職業安定所長)
村 田 志津子(弘前商工会議所業務課長)
浅 野 清(弘前大学生涯学習教育研究センター長)
藤 田 昇 治(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)
菅 世智子(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)

八戸市会場

期 日 平成 17 年度 3 月 11 日(金) 18:00 ~ 20:00

会 場 弘前大学八戸サテライト

参加者 金 澤 宏 昭(弘前大学公開講座等参加者)
未 林 静 枝(弘前大学公開講座等参加者)
田 中 英 三(あおもり県民カレッジ三八学友会長)
田 中 哲(八戸大学教授)
藤 田 昇 治(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)
菅 世智子(弘前大学生涯学習教育研究センター助教授)

(5)ホームページ On-Line 公開講座

本センターの役割の一つである、弘前大学をより広く市民に知ってもらうことを目的として、本年度は本センターのホームページの充実を図り、これまでのページに以下の項目を追加した。

シリーズ 1「弘前大学における教育」- 最近のトピックス -

第 1 回 医学の現場で大活躍する“模擬患者”さん

(医学部医学科 加藤博之)

第 2 回 チュートリアル教育 - 勉強の仕方を学ぶ -

(医学部医学科 中根明夫)

第 3 回 第 3 年次編入学生への期待 - 推進力はモチベーション -

(医学部医学科 泉井亮)

第 4 回 クリニカルクラークシップ

- 医学部臨床教育の変革：見学型実習から参加型実習へ -

(医学部医学科 奥村謙)

第 5 回 地域におけるエネルギー教育

- 小中高，地域住民との連携を求めて -

(理工学部 南條宏肇)

第 6 回 弘前大学教員養成学開発研究コラボレーションプログラム

- 全国初「教員養成学開発研究センター」の始動 -

(教育学部 大谷良光)

第 7 回 メーン州立大学における集中講座

- 異文化に出会い，英語力を上げ，単位をもらう -

(教育学部ジェームス・ウエスタホーベン)

シリーズ2「市民のための身体症候学」- こんな症状でお悩みの方へ -

第1回 皮膚のかゆみ

(医学部医学科皮膚科学講座 花田勝美)

第2回 こどもの発熱

(医学部医学科小児科学講座 伊藤悦朗)

第3回 不正性器出血

(医学部医学科産科婦人科講座 水沼英樹)

第4回 難聴

(医学部医学科耳鼻咽喉科学講座 新川秀一)

第5回 目のかすみ

(医学部医学科眼科学講座 中澤満)

健康コラム「生き生き人生」- 健康一口メモ -

医学部医学科 老年科学講座 水島豊

第1回 ストレスは万病の元

第2回 笑いは人の薬

第3回 長寿の秘訣 - 腹八分 -

第4回 人間の持つ潜在能力の素晴らしさにバンザイ！

第5回 薬より養生

第6回 「から元気，から笑顔」の効用

第7回 長寿食とは？

第8回 は万病の元

第9回 プラス思考は薬なり

第10回 スギ花粉症

第11回 「痴呆」改め「認知症」

第12回 鳥インフルエンザ

第13回 ごろ寝の効用

第14回 V D T 症候群

2. 学部の主催事業など

(1) 人文学部

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講師	内 容		会 場
人文学部文化財論講座レクチャー シリーズ	人文学部 教授 諸 岡 道比呂 人文学部 教授 須 藤 弘 敏 講座教員 8 名	第 6 回 テーマは「おどり」。		弘前大学 人文学部
10月30日(土) おはなし		対象・参加費	主 催	受講者
トークタイム		一 般 高校生 無 料	弘前大学人文 学部文化財論 講座	50名

(2) 教育学部

公開講座

名称・開催日	講師	内 容		会 場
生活の豊かさを求めて 8月28日(土) 環境と開発から豊かさを考 える 生活の中の毒 - 身の回りにある本当に危な い物とは -	教育学部 教授 猪 瀬 武 則 教育学部 助教授 長 南 幸 安	力を入れたり抜いたりしな がら、身のまわりに溢れてい るすてきな宝物を見逃さない ように、ちょっと力を抜いて 身のまわりを眺めるコツを紹 介します。		鶴田町公民館
9月4日(土) 樋口一葉の世界 運動と健康 - 年をとることに成功しよう!! - 時 間 13:30 ~ 16:30	教育学部 助教授 山 本 欣 司 教育学部 助教授 戸 塚 学	対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 6,200 円	弘前大学教育 学部・鶴田町 教育委員会共 催	延べ 106名
生活の豊かさを求めて 10月9日(土) 津軽の地形と人間生活 - 自然地理学からの考察 - “ことば” 今昔物語 10月16日(土) 地域資源の活用とゼロエミッ ション 日常の中の数学にふれよう	教育学部 助教授 小 岩 直 人 教育学部 助教授 郡 千寿子 教育学部 助教授 北 原 晴 男 教育学部 教授 伊 藤 成 治	力を入れたり抜いたりしな がら、身のまわりに溢れてい るすてきな宝物を見逃さない ように、ちょっと力を抜いて 身のまわりを眺めるコツを紹 介します。		木造町生涯学 習交流セン ター「松の館」

10月23日(土) 健康と食生活 - 抗酸化物質と上手に付き合う - こころのコントロール法を身につける 11月6日(土) 生活姿勢と家具の役割 家の中の環境衛生 - あずましさを科学する - 時 間 13:30 ~ 16:30	教育学部 講師 齋藤 尚子 教育学部 教授 本間 正行 教育学部 教授 古澤 富志雄 教育学部 教授 太田 誠耕	対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 7,200 円	弘前大学教育学部・木造町教育委員会共催	延べ72名

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
小学校教師のための物理学入門 - 小学校理科の実験をより深く理解するために - 8月2日(月) 8月3日(火) 時 間 13:00 ~ 17:00	教育学部 助教授 山本 逸郎	小学校理科の教科書の中での物理関係の実験を題材にして、実験を行いながら、その物理学的意味を解説していきます。中学校・高等学校の教科書レベルで忘れてることや習っていないことを前提に授業します。理科が苦手な小学校教員の方も大歓迎。		弘前大学教育学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員及び教育関係者 無 料	弘前大学教育学部	延べ11名
模型作りを取り入れた算数・数学・数学科の授業の研究 8月9日(月) 時 間 9:30 ~ 16:00	教育学部 教授 太田 伸也	考えさせる授業において、作業は体質的であり、思考そのものであるといえます。ここでは、実際に模型づくりを体験し、教材研究のあり方を見直すことを目的とします。		弘前大学青森サテライト教室
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員および教育関係者 無 料 (ただし、材料費100円)	弘前大学教育学部	5名

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
教師のための環境リテラシー 8月1日(日) 時 間 9:30 ~ 16:00	教教育学部 助教授 長 南 幸 安	現在の環境はどのような状態にあるのかを正確に理解し、児童・生徒に正しく伝えられる能力を身につけた教師の育成を目指します。さらに的確な評価と判断を下せる法論の修得を目的とします。	弘前大学八戸サテライト	
		対象・参加費	主 催	受講者
		現職教員及び教育関係者 無 料 (ただし、材料費 2,000 円)	弘前大学教育学部	5名

(3)医学部
公開講座

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
転倒させないための1日転倒予防教室 9月10日(金) 転倒予防に必要な基礎知識 転倒により発生しやすい骨折 転倒しないための住宅と福祉用具 転倒予防の実際 【実習】 転倒リスクチェックと転倒予防対策 時 間 9:00 ~ 15:10	医学部 助教授 岩 田 学 医学部 教授 秋 元 博 之 医学部 助教授 金 沢 善 智 医学部 教授 對 馬 均 医学部 教授 若 山 佐 一 医学部 助教授 石 川 玲 医学部 講師 尾 田 敦 医学部 助手 對 馬 栄 輝 医学部 助手 長谷川 至 医学部 助手 土 橋 真由美	高齢者の転倒は、骨折などの大きなけがを引き起こし、寝たきりにもつながります。健やかで楽しい人生を過ごすための転倒予防教室です。	弘前大学医学部保健学科	
		対象・参加費	主 催	受講者
		老人施設職員および保健師など老人福祉に携わる方 5,200 円	弘前大学医学部	55名

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講師	内 容		会 場
続々・生活習慣病 10月15日(金) 青森県民の寿命について 生活習慣病としての心臓病 11月12日(金) 「アタリ」の予防 女性の加齢と疾患 時 間 18:00 ~ 20:00	医学部 教授 中 路 重 之	青森県人の寿命について考え、「アタリ」や心疾患に眼を向けるとともに加齢に伴う女性の疾患について学びます。		弘前大学 医学部コミュ ニケーション センター
	医学部 講師 花 田 裕 之			
	医学部 教授 大 熊 洋 揮	対象・参加費	主 催	受講者
	医学部 講師 樋 口 毅	一 般 無 料	弘前大学医学 部	延べ 106名

(4)理工学部

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講師	内 容		会 場
夏休みの数学 2004 8月4日(水) 対数のはなし - 対数方眼紙で遊ぼう - 8月5日(木) 通信と塩分多項式 8月6日(金) 八戸市とその周辺の算額に 登場する数学の問題 時 間 10:00 ~ 16:00	理工学部 助教授 永 瀬 範 明	数学の啓蒙を目的として、数学のおもしろさと多様性を理解してもらう講座です。		4,5日 弘前大学 理工学部
	理工学部 教 授 本 瀬 香			
	理工学部 教 授 中 里 博	対象・参加費	主 催	受講者
		中・高校教員 高校生 一 般 無 料	弘前大学理工 学部	40名
楽しい科学 10月31日(日) 時 間 10:00 ~ 16:30	理工学部教員	大学の教育機能や施設を広く一般に開放、インターネットや簡単な化学実験を体験してもらいます。		弘前大学 理工学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		小・中学生と その父母 無 料	弘前大学理工 学部	924名

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
サイエンスへの招待 10月31日(日) 時 間 10:00 ~ 16:30	理工学部教員	大学の研究室や各種実験装置を公開し、教員や大学院生らが日頃の研究成果や最新の科学技術を公開実験を中心に紹介・解説することにより「見える科学・技術」を紹介・解説するものです。	弘前大学 理工学部	
		対象・参加費	主 催	受講者
		小・中学生とその父母 無 料	弘前大学理工学部	924名
夢・化学 - 21「化学への招待」 弘前大学一日体験化学教室 8月5日(木) 時 間 10:00 ~ 16:30	理工学部・農学生命科学部・教育学部の化学系教員	講演と化学実験を通じて「化学」のおもしろさを身近に感じながら21世紀の「夢」を語り合う講座です。 午前：講演，施設見学 午後：6～8名程度にグループ分けして，専門的実験を体験	弘前大学 理工学部 農学生命科学部 教育学部	
		対象・参加費	主 催	受講者
		中学生 高校生 一 般 無 料	日本化学会東北支部・化学工学会・夢・化学21委員会共催	60名

(5)農学生命科学部
講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
八戸市民大学講座 9月8日(水) クローン動物について 時 間 18:30 ~ 20:00	農学生命科学部 助教授 鈴木 裕 之	農学生命科学部教員の研究分野の最新情報を公開するとともに、一般市民との交流を図り、知識の啓蒙に貢献することを目的とした講座です。	八戸市公会堂 文化ホール	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 無 料	弘前大学農学生命科学部・八戸市教育委員会共催	194名

名称・開催日	講 師	内 容	会 場	
<p>食の安全について</p> <p>10月30日(土)</p> <p>食生活に占める輸入品の増大と安全性</p> <p>食をめぐる消費者と生産者の未来</p> <p>食の安全を確保するために何をすべきか</p> <p>- 食品化学の技術的課題 -</p> <p>時 間 13:00 ~ 16:30</p>	<p>農学生命科学部 教授 宇野 忠 義</p> <p>農学生命科学部 教授 澁谷 長 生</p> <p>農学生命科学部 教授 五十嵐 康 雄</p>	<p>日本は世界最大の農水産物輸入国であり、カロリー自給率は40%と先進国で最低であり、食料不安にさらされている。その一つに食の安全性問題がある。</p> <p>この講座では、輸入食品の検疫システムと海外農産物の安全性問題、農産物及び食品の品質、安全性に関する表示制度と生産者・消費者の負担コスト、行政責任、食品加工の意義並びに技術と安全性について、専門家が新しいデータ、情報に基づいて、比較的に分かり易く説明する。</p>	弘前大学 農学生命科学部	
		対象・参加費	主 催	受講者
		一 般 無 料	弘前大学農学生命科学部	33名
<p>親子体験学習： メダカのすむ自然とふれあい、いろいろな農業体験</p> <p>5月29日(土)</p> <p>6月26日(土)</p> <p>8月7日(土)</p> <p>8月8日(日)</p> <p>9月25日(土)</p> <p>10月23日(土)</p> <p>時 間 9:30 ~ 16:00</p>	<p>農学生命科学部教員 ほか</p>	<p>親子が一緒になり、食物生産をはじめとするさまざまな農業を体験し、自然観察をとおして生産共生の意義を学ぶ。</p> <p>県下から広く参加者を募り、異学区および医学年の交流を深めるのも目的である。</p>	学生命科学部 附属共生教育 研究センター 金木農場	
		対象・参加費	主 催	受講者
		小学生の親子 親 3,500 円 子 3,000 円	弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター金木農場	13組 33名
<p>白神山地インストラクター養成講座</p> <p>6月6日(日)</p> <p>2月27日(日)</p> <p>時 間 10:00 ~ 16:00</p>	<p>農学生命科学部附属生物共生教育研究センター 教授 牧 田 肇</p> <p>農学生命科学部 教授 工 藤 明</p> <p>農学生命科学部 教授 檜 垣 大 助</p> <p>農学生命科学部 助教授 城 田 安 幸</p> <p>農学生命科学部 助教授 東 信 行</p>	<p>白神山地の自然生態系の知識と、自然と共生的な伝統文化を多くの人々に伝えるインストラクターの養成をめざす。</p>	白神山地ビジターセンター	
		対象・参加費	主 催	受講者
		無 料	弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター 弘前大学白神研究会共催	延べ 76名

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
リンゴを科学する 12月7日(火) リンゴと窒素施肥 リンゴの枝のでき方・作り方 リンゴのバイオテクノロジー 12月8日(水) 最近きになるリンゴの病気 リンゴポリフェノールと健康 (脂質代謝の調節と老化予防の 面から) 分子のレベル(化学物質)で リンゴを調べる - 花柱タンパ ク質や果実多糖の様々な働き 12月9日(木) 世界のりんご,日本のりんご リンゴ果実の着色生理 - 気象と着色との関係 - リンゴの栽培と気象 時 間 10:00 ~ 16:10	農学生命科学部 助教授 齊 藤 博 農学生命科学部 助教授 浅 田 武 典 農学生命科学部 助教授 原 田 竹 雄 農学生命科学部 助教授 佐 野 輝 男 農学生命科学部 助教授 長 田 恭 一 農学生命科学部 教授 奥 野 智 且 農学生命科学部 教授 神 田 健 策 農学生命科学部 教授 荒 川 修 農学生命科学部 教授 塩 崎 雄之輔	附属農場及び大学で得られ た研究成果と最新情報を広く リンゴ栽培農家に公開する。	つがる南農協	
		対象・参加費	主 催	受講者
		リンゴ生産者 およびその関 係者 テキスト代実 費(1,000円)	弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究センタ ー・平賀町	延べ 90名
リンゴ剪定技術交流会 2月3日(木)	県内外の著名な剪定 者 ・開心形樹 35名 ・矮化樹 12名	各地域のリンゴ農家が集ま り,疎植開心形樹,矮化樹の 剪定を行いながら,地域の特 徴,手法の違いを学ぶ場とす る。	弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究セン ター 藤崎農場	
		対象・参加費	主 催	受講者
		リンゴ生産者 およびその関 係者 無 料	弘前大学農学 生命科学部附 属生物共生教 育研究セン ター・リンゴ 剪定技術研究 会共催	30名

(6) 遺伝子実験施設

講演会・公開セミナー等

名称・開催日	講師	内 容		会 場	
遺伝子実験施設セミナー 4月23日(金) 光とバイオ, 光と医療, 現状とその未来 6月25日(金) リンゴの単為結実生に関わる機構の解析 7月30日(金) 放射線の造血系への影響 11月25日(木) センダイウイルス膜タンパク質の細胞内輸送 12月6日(月) 微生物遺伝子から見えるものは何か ~医療, 食糧から環境, 宇宙まで~ 時 間 16:00 ~	北海道大学電子科学研究所 田 村 守	全国から来校した研究者や県内各地の研究者の研究成果に基づいた講演を行い, 研究交流を行う。		弘前大学 遺伝子実験施設	
	(独)果樹研究所リンゴ研究部 和 田 雅 人	対象・参加費	主 催		受講者
	岩手大学農学部 平 秀 晴	一 般 大学教職員 学 生	弘前大学遺伝子実験施設		延べ 250名
	九州大学大学院農学研究院 土 居 克 美	無 料			
遺伝子実験施設シンポジウム 11月26日(金) バイオインフォマティクスと分子生物学によるゲノムレベルでのRNA制御系の解析 細胞接着分子TSLC1の異常による腫瘍進展機構の解析 シロイヌナズナを用いたエピジェネティクス研究 時 間 14:00 ~ 17:00	慶應義塾大学先端生命科学研究所 金 井 昭 夫	例年異なるテーマにより, 全国から遺伝子研究の先端的な研究者を3名招へいしてシンポジウムを行う。		弘前大学 創立50周年 記念会館	
	国立がんセンター研究所 村 上 善 則	対象・参加費	主 催		受講者
	国立遺伝学研究所 角 谷 徹 仁	一 般 大学教職員 学 生	弘前大学遺伝子実験施設		150名
		無 料			

(7)学 務 部

公開講座

名称・開催日	講 師	内 容		会 場
高等学校生徒向け公開講座 4月12日(月) ~ 2月10日(木) 時 間 16:00 ~ 17:30	学内教員 延べ96名	<p>高等学校の生徒に対し、本学の授業を聴講させることにより、本学の教育内容に対する理解を深めてもらうとともに、生徒自らの進路決定への意識的な取り組みの促進を図るものである。</p> <p>また、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」における「高等教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校生徒が大学レベルの教育を履修する機会の拡大方策」の提言に対応するものである。</p>		弘前大学
		対象・参加費	主 催	受講者
		高校生 2,500円	弘前大学学務部	25名

3. 情報提供

センターでは、これまでポスター・チラシ・パンフレットなどの「紙媒体」による情報提供と、ホームページでの情報発信をおこなってきました。

パンフレット「弘前大学で生涯学習を」には、センター主催の公開講座・講演会はもとより、各学部主催の事業も掲載してきました。その他、附属図書館が一般市民に開放されていることや附属病院でボランティア活動を受け入れていることなども紹介してきました。特に16年度からは、従来の「科目等履修生」・「聴講生」を「パートタイム学生」という表現で捉え直し、広報活動しています。

情報通信システムとの関連では、近年ブロードバンドの普及もあってインターネット利用者が急増してきています。20～30代といった若い世代だけでなく、中高年の世代にも確実に普及してきています。センターとしてもこうした状況をふまえ、従来から行ってきた公開講座・講演会等についての広報だけでなく、「On Line 公開講座」という名称で、大学教育の実情や簡単な医療相談といった内容のものを情報発信しています。

今後、こうした情報提供を一段と充実させていきたいと考えています。

観光ビジネススクール「はやて」を終えて

平成 16 年 7 月からはじまった「観光ビジネススクール『はやて』」は、合計 8 回の講義と、3 回の演習で構成され、9 月 30 日に終了しました。

「はやて」は、周知のとおり八戸と東京を結ぶ新幹線の名称です。平成 14 年 12 月に開通して以来、JR の乗客が増大し、「はやて効果」という現象が生じています。青森県内での各地の観光客も増加傾向を示しています。十和田などの観光地における観光客数や、ねぶた祭りの観光客が軒並み増加しているのです。

青森県を訪れた観光客は、多くの場合、その「魅力」を堪能して帰っていくのですが、中には「期待はずれに終わった」とか、「観光地としては良いのだが、従業員の対応が悪い」といった苦情が寄せられていることも事実です。

こうした中で、「はやて効果」を一過性のものとして終わらせるのではなく、定着させることを意図し、またその関連で雇用創出を図るため、観光ビジネススクールが企画されたのです。

この「観光ビジネススクール『はやて』」は、青森県の補助事業として実施されました。弘前大学としては、リカレント教育・キャリアアップ教育の一環として、いわゆる公開講座とは異なる位置づけの中で実施しました。定員 30 名の内訳は、一般 20 名・学生 10 名の受講でした。開講以後にも問い合わせ・受講希望が寄せられ、関心の高さをうかがうことができます。

平成 17 年度も同様の「観光ビジネススクール」を開催する予定であり、今年度の成果をふまえより充実した事業として企画したいと考えております。今回の成果を受講者以外の方々にもお知らせしたいと考え、『生涯学習教育研究センター年報』に事業報告を掲載するに至った次第です。

『年報』を作成するにあたり、各講師の方々の講義の趣旨を損なうことなく要旨をまとめるようにつとめています。本来なら、講義内容を講義内容の構成にしたがってすべて原稿化（テープ起こししたものを講師に校正していただくことを前提として）すべきところですが、予算上の制約もあり、要旨を掲載するだけの事業報告になっています。そのため、あくまでも「要旨」ということで、事業を主催した生涯学習教育研究センターの責任において原稿をとりまとめていることを、ご了解いただきたいと思います。

最後に、末尾ながら、この「観光ビジネススクール『はやて』」の企画・コーディネイトと第一回の講義を担当していただいた森樹男先生（人文学部）をはじめ、各回の講義・演習を担当された講師の方々、実習を快く受け入れてくださったシティホテルの関係者、そして青森県文化観光部観光推進課の担当者の皆様に心からお礼を申し上げる次第です。

平成 17 年 3 月 31 日

弘前大学生涯学習教育研究センター（文責：藤田 昇治）

観光ビジネススクール「はやて」カリキュラム

開講日	テ ー マ	講 師
7 / 1 (木)	【講 義 1】イントロダクション ～講座概要と観光概論～	弘前大学人文学部 助教授 森 樹 男
7 / 8 (木)	【講 義 2】21世紀のリーディング産業「観光」	(株)JTB青森支店 支店長 鱒 沢 秀 雄
7 / 15 (木)	【講 義 3】観光マーケティング戦略	弘前大学人文学部 教授 保 田 宗 良
7 / 29 (木)	【講 義 4】ホテル・ホスピタリティ	近畿大学経営学部 講師 四 宮 由紀子
8 / 28 (土)	【演 習 1】ホテルにおけるホスピタリティ ～進化は一日の努力の積み重ねから～	弘前観光協会 専務理事 飯 塚 和 剛
8 / 26 (木)	【講 義 5】リゾート施設におけるホスピタリティ ～東京ディズニーリゾートに学ぶ～	(株)オリエンタルランド取締役・ CS推進部長 田 丸 泰
9 / 2 (木)	【講 義 6】レストランにおけるホスピタリティ	日経レストラン編集長 菅 原 雅 信
9 / 9 (木)	【講 義 7】感性と接遇 ～笑顔こそ最高のおもてなし～	(株)日本航空ジャパン 客室本部 客室業務部 首席スーパーバイザーマネジャー 秋 元 礼 子
9 / 16 (木)	【講 義 8】地域におけるホスピタリティ	観光カリスマ, ラブリー金木代表 角 田 周
9 / 4 ~ 9 / 26	【演 習 2】ホテル業におけるホスピタリティ	会場；シティ弘前ホテル
9 / 30 (木)	【修了試験】ホスピタリティの向上に向けて ～地域への提言～ (受講者の発表, ディスカッションなど)	コーディネーター 飯 塚 和 剛 保 田 宗 良 森 樹 男

講義の方法

講義 約 90 分 質疑応答（懇話会形式）約 30 分 計 120 分

（講義 1 ～ 8 講義時間：18:30 ～ 20:30）

講義：おもに教室でおこなう。場合によっては実習的な要素が加わる。

演習：基本的に現場見学，現場実習など（時間は通常のものとは異なる場合がある。）

（演習 1 演習時間：9:00 ～ 15:00）

（演習 2 シティ弘前ホテルにてオムニバス）

講座の概要と観光学概論

弘前大学人文学部 森 樹 男

1 , 「はやて効果」を持続させるために「ホスピタリティ」を学ぼう

平成 14 年 12 月に新幹線「はやて」が八戸市まで来るようになり、青森県では観光客が増加し、「はやて効果」が顕著です。日本銀行青森支店の調査では、現在もなおこの「効果」は持続しているものの、「一服感」がある、という状況のようです。今後、「効果」を持続させ、リピーターを増やすためにも、観光客の方に気持ちよく青森県を訪れていただくことが大切です。そのために、この講座で「ホスピタリティ」を学んでいただければ、と思います。

2 , 観光産業の動向

『観光白書』によれば、日本国内の観光状況として、(1)平成 2 ~ 3 年あたりがピークで、その後次第に減少してきていること、(2)平成 15 年には国民一人 1.28 回、2 泊くらいの旅行をしている、ということです。

最近海外旅行に押され気味で国内旅行が減少してきていますが、「観光カリスマ」のような人が活躍している地域では、大幅に観光客が増加しているのです。山梨県高根町では「オルゴール博物館」を開設したり、宮崎県西米良村で顕著なのですが、農作業体験を取り入れた「ワーキングホリデイ制度」を設けるなどの工夫をすることで、多くの観光客を集めています。

ところで、「旅行産業の日本経済への貢献度」は、非常に大きいものです。ビジネスによる旅行なども含めてですが、産業規模は 20 兆円産業で、波及効果も入れると 49 兆円になっています。「デジタル家電」などと比較すると、桁違いに大きいのです。雇用の面でも、観光産業の雇用は総雇用の 6 パーセントを占めています。

3 , 国の観光政策

現在、政府は積極的に観光政策を打ち出しています。「ビジット・ジャパン・キャンペーン」ということで、外国から多くの観光客を呼び込もうとしています。2010 年には現在の倍の 1,000 万人を受け入れようとしています。

また、これからは観光旅行促進のためには、「長期滞在型の観光」や「エコツーリズム」などが考えられるとして、自然や環境を重視することも提唱しています。こうした点も考慮して「観光ホスピタリティ」を追求していく必要があると思います。

4 , 青森県の観光地の魅力度

『日経グローバル』という雑誌の記事に、都市観光の魅力度を紹介しているものがあります(2004 年 4 月号)。なんととっても京都が高い評価を受けています。人口 10 万人以下の

小都市では、高山がトップで、小さな町でも高い評価を受けているところもあります。

青森県では、弘前市が45位、青森市100位、八戸市118位となっていて低い方なのですが、弘前市の場合「歴史・文化」、「公園・散歩道」、「祭り・イベント」といった項目では比較的高い評価を受けています。「祭り・イベント」の項目では、青森市の場合には弘前市よりも高い評価を得ているのです。

この記事によれば、弘前市の場合、「祭り」などで比較的评价は高いものの、「食べ物」や「宿泊施設」、「買い物・にぎわい性」などでは評価が低いので、そうした点を考慮した「観光ホスピタリティ」が求められているといえるでしょう。

5 , ホスピタリティを考える

自分の経験を紹介することで、「ホスピタリティ」について考えてみたいと思います。いきつけの洋服屋さんがあるのですが、そこでは「ズボンの裾直し」を頼んだとき、熱心に対応していただきました。「商品に対する愛着」が強く、お客さんを大事にする姿勢も申し分ないので。

また、ある時計屋さんで、その場で時計の修理をしていただいたことがあります。今日ではメーカーに送ってそこで修理してもらうのが一般的で、実際大きな時計屋さんに行った時、修理には「一週間ぐらいかかる」といわれたものですから、なおさらその場で修理していただいた時に感動した経験があります。思ってもみなかった、できないと思っていたようなことをしてもらった、ということで強く印象に残っています。

逆に不満が残った例ですが、青森市の温泉に泊まった際、夕食が「ほたてづくし」の料理でした。仲居さんとのやりとりで、私が「県外からのお客」と見なされたようで、リンゴなど青森県の特産物などの説明を受けたのですが、予約の段階でも住所を伝え宿泊名簿にきちんと弘前の住所を記入しているのだから、違った対応をして欲しかった、という思いをいたしました。

こうした経験をふまえ、「ホスピタリティとはなにか」を考えてみたいと思います。

6 , ホスピタリティとは何か

「ホスピタリティ」の定義としてはいくつかのものが 있습니다。例えば、「他者を温かくもてなす」とか、「物事を心・気持ちで受け止め、心・気持ちから行動すること」、「相手の境遇や状態、状況をわきまえて、思いやりをもって接し、何らかのものを提供すること」といったものがあります。語源からすると、「共同体外の来訪者や旅人に宿泊や食事を提供すること」といった意味合いが有るようです。

「サービス」との違いも問題になりますが、「サービス」の場合は語源が「奴隷」であることもあって、「主人に仕える」、「奉公する」という意味合いが強くなります。その点、「ホスピタリティ」はお客様と迎える側が対等・平等である、という根本的な違いがあると思います。

21世紀のリーディング産業「観光」

JTB青森支店長 鱒 沢 秀 雄

1 , 観光が注目される時代背景

2003年に小泉首相が「観光立国」を宣言し、観光に力を入れよう、ということになっています。「ビジット・ジャパン・キャンペーン」や「ようこそJAPANキャンペーン」がおこなわれています。実は、日本を訪れる外国人は500万人足らずで、これは世界第45位で、アジアに限定しても9位なのです。今後、外国人旅行者を増加させることで、少子化や「経済の停滞」に対応していこう、ということです。

ツーリズム市場は今日では20兆円を越える大きな産業になっており、その波及効果は「食料品」、「その他製造業」、「金融・保険・不動産」、などの産業で大きいのです。また、雇用での波及効果も非常に大きなものです。

平成12年の「観光政策審議会答申」では、積極的に外国人旅行者を増大させることで、経済波及効果、雇用創出効果が非常に大きくなる、と試算しています。

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」とも関係しますが、先日韓国に行って観光公社や市役所で青森県の売り込みをしてきましたが、それは青森県の行政も巻き込んでおこなっていることなのです。今後、アジア諸国では経済発展が進み、一大旅行ブームになるだろうと予想されているのです。

ではなぜ外国人旅行者が少ないのか。それには、魅力を十分PRしていない、ビザを取得しなければならない、輸送力に問題がある、等々が考えられます。いずれにしても、青森県にひきつけて考えても、これからは国際旅行を視野に入れた対応を考えていく必要があります。

旅行者に「お金を落とさせる」という場合、一番大事なのは「いかにその時間をそこに滞留させるか」ということです。今後新幹線が青森、函館まで延長されますが、それを見越して今から弘前の魅力を打ち出していく必要があると思います。これからはオリジナリティが問われる時代です。弘前、津軽にしかない文化や魅力を磨くことが必要とされているのではないのでしょうか。

最近、福祉の領域で「ユニバーサルデザイン」ということがよく話題になります。障害を持つ人に対する「バリアフリー」から一歩進んで、お年寄りにも、子どもにも「すべての人に優しいユニバーサルデザイン」へと来ています。それを観光の面で考えると、「外国から来た方にも優しい」ということになると思います。

2 , 旅行業の歩み

かつて旅行業は、「旅行斡旋業」といわれ、その後「総合旅行業」、「ツーリズム産業」と呼ばれてきましたが、これからは「交流文化産業」ということになるのではないのでしょうか。世界的な部分でも、日本国内でも、交流を大事にしましょう、ということを考えています。

JTBの前身の創業は1912年で、国策会社的な性格をもってスタートしました。戦後、東京オリンピックや大阪万国博覧会など、多くの人々が旅行するイベントがありましたが、こうした中で現在は世界一の旅行会社に成長しています。

ところで、50年サイクルで世界的な旅行ブームがあると言われていています。今後、北京オリンピックや上海万博が企画され、外国からの旅行者も増大することが予想される中で、青森が取り残されないようにするにはどうしたら良いか、ということを考えていく必要があると思います。

県別に外国に出かけた人についての統計がありますが、青森県の場合、100人中4人にも達していません。全国平均は約13人ですから、三分の一以下です。自分たちの「良さ」を捉え直すにしても、「他の良いところを見て」ということになるのではないのでしょうか。

日本人が行ってみたいと思っているところは、圧倒的に「温泉旅行」が第一位で、以下「周遊型観光」「テーマパーク」などとなっています。旅行の目的別に見ると、「お祭り・イベント」では青森が第一位です。青森をおとずれている人は、統計では東北と関東が多いのです。関東が多い理由には、空港がある、ということもあると思います。青森県の旅行者の交通手段をみると、「バス」が比較的多い、という特徴があります。このことは、「ハイヤーかバスを利用しないと自分の行きたいところにいけない」ということを意味していると思います。二次交通の整備が遅れている、ということです。

3、旅行業から見るサービスの定義

サービスについては、「人が人を介してサービスの提供がおこなわれる」と捉えています。何かを買ったら何かをつけてあげる、というものではない、ということですね。また、「生産と消費が同時に行われる」という特徴があります。「同時に」ということは、やり直しがきかない、ということです。第一印象が重要になります。

広告ということ言うと、「口コミ」が最も重要です。ですから、実際に観光地で印象に残る良い思い出を経験してもらうこと、「リアルコミュニケーション」を大事にしたいと思います。

以前、リンゴジュースを飲んでとても美味しかった、という経験があります。その製造会社の社長さんが「地元のリンゴをつかって本物を味わせてあげたい」と言っていました。これからは「本物」が重視される時代だと思います。

「観光ボランティア」について言えば、「ボランティアだから責任がない」と理解されては困る、ということです。ボランティアとして登録した以上は、観光客にきちんと対応していただきたいと思います。

観光マーケティング戦略

弘前大学人文学部 保田宗良

1, マーケティングとは

マーケティングの場合、ニーズをいかに把握できるか、いかに対応できるか、競争に勝ち抜くにはどうしたらよいか、ということが問題になります。

マーケティングマンの中では「差別化」ということがいわれます。「差別化」で、他の地域との差違を打ち出していく必要がある、ということです。。例えば新選組。今、テレビドラマで話題になっていますが、京都、会津、函館、どこでも新選組を観光の材料としています。地域の間競争になる訳ですね。そこでどのような「差別化」を図るか、ということになるのです。

2, 観光とマーケティング

「観光はしなければならないののか」というと、「余裕があったらするにこしたことはない」という性格のものだと思います。

従来のマーケティングの理論では、「消費者のニーズをつかみ、それに対応できるか」ということが問題にされていました。しかし、ニーズをつかむのはあくまで途中経過であって、それに対応して仕事をしなければならない。そこでは、人、物、金、情報といった制限があり、その中で一番良い物をつくり上げていく必要があります。「することにこしたことはない」から「必要なもの」、「しなければならないもの」に変えることが必要です。

マーケティングでは「100ひく1は0」ということが言えると思います。問題は売れるか売れないか、だけですから。

また、マーケティングには4Pというのがあります。「商品」(Product)、「価格」(Price)、「流通」(Place)、「プロモーション」(Promotion)で4Pです。「プロモーション」には広告とかが入ってきます。

この4Pの中で一つでもゼロであれば、すべてゼロになります。かけ算なんですね、考え方は。どんなによい商品でも流通ルートを確保しなければ絶対に売れません。どんなに良い商品でも価格が気に入らなければ売れません。ですから、4Pのどれ一つでもダメなら、ゼロになります。

要するに、マーケティングとは、「数値を決めて、数値を何が何でも突破する。そのための売れる仕組みを作ることだ」と思います。

3, 「顧客満足」について

「マイナスをゼロにする」ことが必要です。「ひどすぎる」ということを無くする、ということです。もう一つ、「ゼロからプラスにする」ということです。そこでは「費用」対「効果」という問題があります。「費用」対「ベネフィット」ということがあります。

「バリューマーケティング」という考え方があります。価値観は人によって違ってきます。人による知識、個々の消費者の知識によって高いか安いかわ違って来る、という捉え方です。「観光」の場合、「ハート」とか、「もてなし」とかが問題になりますが、こうした「バリューマーケティング」という考え方が必要だと思います。

「観光」について考える場合、「真の豊かさ」ということを問題にしたいと思います。「物質的豊かさ」と「精神的豊かさ」、この2つを合わせて「真の豊かさ」として捉えたい。「精神的な豊かさ」は、気分転換、ストレス解消などですね。一時期、「癒し」ということがブームになりました。

4、観光での競争に打ち勝つために

一般的に考えて、「物が売れる」ということは、「満足が得られたとき」か、「苦情があったが、それがきちんと処理され、そこに満足がみいだされたとき」のいずれかだろうと思います。しかし、実際には満足してもらうことも、苦情に対処するということが非常に困難なものです。

観光の決め手は、リピーターになってもらうことです。その場合、「口コミ」、「噂」が情報源の第3位だということに注目する必要があると思います。好意的に口コミをしてくれる人を「伝道師」といいますが、この「伝道師」を増やすことが大事ですね。

競争に打ち勝つためには、「オリジナリティ」が大事だと思います。他人がやらないことをやってはじめて差がつく。二番煎じではなく、トップで、トップのオリジナリティを出していくことが大切だと思います。

その意味では、顧客の意識を変えていくことが必要だと思います。何度も働きかけ、顧客・消費者の意識を変えていく努力が必要です。

また、「ファーストチョイス」になってもらうことが重要で、そのためにどんな条件を整える必要があるのか、他人との競争ですから、それに勝ち抜くために「戦略」を練る必要があると思います。「人・物・金・情報」は限られていますから、それを一番効率よく使うにはどうすれば良いか、ということを考えることが大事です。

戦略を練る際に、現状をきちんと分析しなければなりません。「SWOT分析」というのがありますが、自分の「強いところはどこか、弱いところはどこか」ということを分析します。そして強いところを伸ばし、強いところで勝負していくことが必要です。

企業のトップの方はよく、「良い製品でなければ絶対売れない。良い製品でも売れるとは限らない」とおっしゃいます。「良い製品でも売れない」のは競争があるからです。最後に競争に打ち勝つのは、ハートだと思います。

ホテル・ホスピタリティ

近畿大学経営学部 四 宮 由紀子

1 , 「ホスピタリティ」とは

「ホスピタリティ」の起源は、紀元前からあった、といわれています。集落という共同体の外の人々が、来訪者や旅人、あるいは宗教的な伝道師、あるいは軍人と、様々な人が来た場合、宿や食事を提供する、というところから始まったようです。そして旅人などから軍事情報や様々な情報を入手していました。ですから、根底に相互扶助という考えが残っています。現代の言葉では、「親切なもてなし、あるいは気遣い、心配り、思いやり」と表現しています。

これに対して「サービス」というのは、語源的に「ホスピタリティ」とは全く異なっていて、元々は「主人やマスターに仕える」といった意味があり、同じ語源には「サーバント」(召使い、使用人)や、「サージェント」(絶対的な命令服従を期待されている軍曹)、義務による奉公、などがあります。ですから、義務的行為、機械的行為、一方的な行為、といった意味合いが強い、とされています。

これに対して「ホスピタリティ」の場合は対等平等な関係であり、双方向的なコミュニケーション、といった意味合いが強いものです。

2 , ホテルにおける「サービス」と「ホスピタリティ」

ホテルというのは、元々貴族・豪族たちが、自分達の余った資金で別宅・別荘を建てサロン化していったところから始まっています。ホストがゲストをもてなすところから始まっていますが、その後所有と経営が分離していき、お客と従業員との間に「主従関係」が生まれ、お客様に仕える、奉公する、という概念が生まれました。

しかし最近では、有名なザ・リッツ・カールトンの場合、「私たちは紳士淑女をおもてなしする紳士淑女である」という信条がうちだされ、ホストとゲストの対等の関係がうちだされてきます。ビジネスですから利益も必要ですが、「お客様に喜んでいただくことを自分の喜びとする」という考えを基本とし、「利益はその結果である」という考えになっています。

3 , ホテルにおける「ホスピタリティ」を考える

ホテルで実際にお客様と従業員が接するのは、フロント、ドアマン、ベルボーイといった人々です。「入り口でのお出迎えと出口でのお見送り」が一番大事だと言われています。そこでの話し方、態度、立ち居振る舞い、といった人間性が重要です。挨拶も、心から「いらっしゃいませ」と言うのか単なるルーチンワークなのか、ということが問題なのです。

お客様にとっては従業員の悪い対応は印象が強く残るものです。ですから、お客様の要望には「ノーと言わない」ということが大事です。自分たちのできる最大限の努力をし、

例えできない場合でも次善、三善の策を考え、簡単に「ノー」と言わないことが必要だと思います。

4、「ホスピタリティ」を追求するために

お客様の満足は当然ですが、同時に従業員自身が満足していなければお客様に対して十分なサービス、ホスピタリティを提供できない、という考えもできます。「従業員満足」という言葉で表現します。そこで、従業員が自発的に楽しく働くことができる環境づくり、職場づくり、が重要になります。企業内部に対するインターナルマーケティングという考えで、外部のゲストをリピーターにするためにも必要なことです。

顧客満足については、先ず顧客のニーズが何かということを明確にする必要があります。また、どのようなお客をターゲットにするのかを明確にし、そしてお客様に何を与えるのかを明確にすることです。

ホテルでは単に施設や、ハードの面が一流であればそれで良い、というものではありません。中身のサービス、ホスピタリティが良くなければ、余計に失望させてしまうこともあるでしょう。

5、ホスピタリティ・マネジメントの在り方

ホスピタリティ・マネジメントの例として、まずザ・リッツ・カールトンをあげてみましょう。

第一に、組織の内部に「伝えること」が大事です。ホテルのトップが、自分の考えを伝えていくということですが、日本では充分ではありません。企業の方針といったものをきちんと従業員に伝えることが重要です。

第二に、顧客満足を生み出すスタッフをどのように育てるのか、ということが問題です。自分の職場・仕事に誇りを持ち、「紳士淑女」としてお客と対応する、そういう信条が一人一人に徹底していることが大事です。

第三に、そのためにはチーム・ディスカッションなどが有効です。ホテルではチームで働くということが多いため、組織全体で「ホスピタリティ」を高めていくことが大切であり、情報を共有することが必要不可欠です。

マリオットホテルの場合は、MBWA (Management by Walking Around) を徹底しており、直訳すると「歩きながらの経営管理」で、現場を目で見て指示を出します。また、このホテルは、家族主義、従業員第一主義を貫いており、総支配人が従業員を毎日見て回る、挨拶をし、声をかけています。従業員の悩みや問題を素早く察知し、また、お客様の立場にたって歩いて見るということで、問題点などを発見しよう、とするものです。客の目でフロントやロビー、客室などに問題がないかチェックしています。

その他、あるホテルの場合には、従業員用のエレベーター内に、総支配人が従業員に伝えたいと思うこと(従業員にメッセージとして伝えたいこと、最近本を読んで感じたこと、新聞記事など)を紙に張って、自らの意志や考えを浸透させていくという方法をとっています。

このように、様々な努力の中で、毎日の積み重ねの中で組織全体の「ホスピタリティ」を高めることが追求されているのです。

リゾート施設におけるホスピタリティ

～東京ディズニーリゾートに学ぶ～

オリエンタルランド取締役・CS推進部長 田 丸 泰

1 , 東京ディズニーリゾートでは「ホスピタリティ」を重視しています

1983年に「東京ディズニーランド」がオープンし、そして2001年に「東京ディズニーシー」がオープンし、この2つを合わせて「東京ディズニーリゾート」とよんでいます。私たちは「テーマパーク」においてホスピタリティが大切であると考えています。「サービス」というのは単なる「役務」であり、「ホスピタリティ」はそれ以上のものだと考えるからで、「東京ディズニーリゾート」を訪れた人が「もう一度来てみたいな」という思いを抱いて帰っていただけるように、と考えています。「ホスピタリティ」は、相手の気持ちになって、心配りをして、ゲストとコミュニケーションをとるということで実現できるものだと思います。

アメリカでディズニーランドが初めてオープンした時、「映画(平面)の雰囲気の中で立体化した映画の世界を楽しむ」という発想があったのです。子ども・大人といった世代をこえ、ファミリーエンターテイメントが目指されたのです。「東京ディズニーランド」がオープンした時も、「どうしたらゲストによるこんでもらえるか」ということを考えました。

2 , 社員に常に言っていること

「ホスピタリティ」を考える場合、その担い手は社員 = 契約社員、および準社員です。彼等に、「自分たちはどういうところで働いているのか」ということをよく考えてもらうことにしています。「ここはステージなんだ、一人一人がショーの役を担っているんだ」ということです。ですから、従業員を私たちはキャストと呼んでいます。着ている物はユニフォームではなく、コスチュームです。ハンバーガーを焼く人も、清掃をする人も「ディズニーリゾート」で働く一人一人がショーを演じているのだ、というように理解してもらうようにしています。

ゲストとは、Two Way のコミュニケーションをとるように、と考えています。ゲストもショーを楽しむ中で、ゲスト自身もショーを演じているのかもしれませんが。要は、ゲストとキャストがインタラクティブな、双方向なコミュニケーションをとることで、最後に「もう一度来てみたい」と思っただけのようにしたい、ということです。

3 , 「SCSE」を重視する

ゲストと接する場合、「SCSE」を重視するようにしています。最初の「S」はSafety 安全、「C」はCourtesy 礼儀正しさ、「S」はShow 演ずる、「E」はEfficiency 効率、です。ゲストへの対応では、安全が先ず第一です。アトラクションなどがどんなに良くても、ゲストによるこんでいただいても、ケガをさせてしまったらたいへんです。なにより安全です。

礼儀正しさということでは、挨拶のことがあります。「いらっしゃいませ」では一方通行になりますから、「今日は」とか「今晚は」というようにしています。これだとお客様も「今日は」、「今晚は」ということになります。

演ずるという場合、ゲストが気持ち良いように演じましょう、ということです。服装や身だしなみ（髪の毛の色・長さ、靴の形、化粧なども含めて）も問題になってきます。ゲストに不快感を与えてはいけません。また、毎日が「初演だ」という気持ちで仕事に臨んでもらっています。

効率も大事です。ゲストがアトラクションを見るために長時間ならんで待っている。その時間を少しでも短くすることが必要です。

この「SCSE」は、優先順位もあります。前から順番に重視する必要があります。キャストにはこうしたことをよく理解してもらおうようにしています。

4、「ホスピタリティ」を高めるために

「東京ディズニーリゾートでは立派なマニュアルを用意しているのだろう」とよく言われます。確かに、「東京ディズニーランド」がオープンした際には、アメリカのディズニーランド用のものがありました。しかし、アメリカ人向けのものがそのまま使える物ではありません。日本人向けのもの、日本人のニーズにあうものは独自に作らなければなりませんでした。

「ホスピタリティ」ということになると、「マニュアル」では対応できないんですね。「マニュアル」はあくまでも基本的な操作など作業をするために記述したものです。例えば、パソコンを例にとれば、スイッチを入れて、コンピューターを立ち上げて、...といったように、基本的な操作の範囲だけのものです。

一人一人のゲストに対応した接客というのは、最後はキャスト一人一人が自分で考えなければならないものです。「ああしなさい、こうしなさい」という指示を与えるだけでは、それだけの対応をするのにとどまってしまう、一人一人のゲストに対応した「ホスピタリティ」とはならないのです。「こういう場合にはこうしたら」と言う場合でも、最後は自分なりに考えてもらうようにしているのです。

「毎日が初演だ」ということを言いましたが、そうした気持ち・姿勢は最前線にいるキャストだけに求められものではありません。直接にはゲストと接する機会がない仕事をしている人にも、管理職にも求められることです。例えば、パークの中を歩いているときにゴミをみつけてもそれを拾わなければ、キャストの人は「ああ、いつもいわれてはいるが拾わなくても良いのだ」と思うようになります。

また、社員同士でコミュニケーションをとることも大事です。例えば、アメリカの場合にはファーストネームで呼び合うようにしています。日本ではそうは行きませんので、「さん」付けで呼び合うようにしています。オープンなコミュニケーションが大事です。

「ホスピタリティ」はなによりも「心」が大切です。「一生懸命あなたのためにやっている」ということが大切です。

レストランにおけるホスピタリティ

『日経レストラン』編集長 菅原雅信

1, 外食産業の現状

日本の「食べる」産業には、「外食」と「中食」があります。「中食」は、コンビニでお弁当を買ってきて食べる、「デパ地下」で惣菜を買ってきて食べる、といったものがふくまれますが、これが急速に増大してきています。現在、「外食」の方は26兆円ほどの市場となっています。これは鉄鋼業の2倍という規模になります。外食産業は1997年をピークとして減少傾向にあります。「中食」の方は正確な統計がないのですが、6～7兆円といわれています。「食の外部化率」というのがありますが、これは現在4割を占めています。外食したり中食を利用するのが4割ということです。

2, 外食産業の特徴

外食店は全国で80万店あると言われていたますが、外食産業は「多産多死」といわれています。年間20万店があらたにオープンし、22～23万店がつぶれていると言われていた。比較的簡単に店を始めることができる、さほど資格も必要としない、といった事情があるからでしょう。いれかわりの激しい産業なのです。

外食産業は今のところきっちりした経営のノウハウが確立されていません。アメリカの調査で、特に何もしなければ3年で4割のお客さんが減少してしまう、という調査があります。1回は行ったが2回目行かない、リピートしない、という人が6割以上で、3回目以上来てくれるお客さんは2割しかいない、と言われています。ですから、リピートしてもらうということは大変なことなのです。リピーターを「つなぎ止める」上で、ホスピタリティが重要である、と考えています。

3, 飲食店に求められるもの

「QSC」ということが飲食店では問題になります。クオリティ(料理のおいしさ) サービス(お客さんへの対応) クレンリネス(清潔さ、居心地の良さ)です。本来ならこの3つが問われるのですが、必ずしも全部が良いという店は多くはない、むしろ少ないです。

実際、「覆面調査」をしてみると、サービスの面で差がつく、ということがあります。料理の味ではほとんど差がつかないのです。食べて皿がどんどんたまってもかたづけにこないとか、メニューの選択で悩んでいる時に的確にお薦めを言ってくると、そんなサービスが大事です。また、トイレについては広くゆったりして清潔にしていることは勿論、女性用のトイレ内に喫煙室を設けたりするなどの、多様な要望が出されています。臭いについては、キッチンから調理中の臭いを流すとか、店外にコーヒーの香りを流すことで「客寄せ」を図る、といった利用もなされています。

4 , 飲食店におけるホスピタリティ

以前、「達人のサービスを科学する」という特集を企画したことがあります。「達人」と呼ばれる人の動きをVTRに撮って分析してみると、意識しないでお客さんを快適にする、ということができているのです。接客の基本的な動きには、注意の動き・上下の動き・下からの動き・接近の動きなど5つほどありますが、達人の場合、使うべき態度と使うべきでない態度が、自然にとられていたのです。

接客の際に注意すべき点として、かける声の高さ（音階でソの高さが良いとされています）、接近する時の距離（45～60センチ以内に突然人が近づくとストレスを感じ警戒するといわれています）などの問題があります。

ホスピタリティはこうした接客のトータルなもので、ホスピタリティを高めていくには、人材をどのように育てるか、ということが問題になります。経営的には、多くの店で接客に臨時・パートを採用せざるをえない状況にあります、積み重ねていくことが必要とされています。

5 , 「少子高齢社会」との関わりで

これまで、子どもというのは外食産業で敬遠されがちでした。騒ぐ、走り回る、大人に比べて食べる量が少ない、お酒を飲まない、といったことがあるからです。しかし、これからは子どもへの対応ということを考える必要があると思います。子どもの数が少ない分、親やおじいちゃん、おばあちゃんが子どもにお金を使うわけですから。

すでに、子ども用のトイレを作ったり、他のお客さんに迷惑がかからないよう子どもを飽きさせないように工夫（例えばおしぼりアートを作るとか）するお店も増えています。

高齢者の場合、食べる量が減り、味も薄味のを好み、野菜中心の料理を好む、といった傾向があります。そうしたことへの対応として、少し小さい皿に盛って半分くらいの量の料理をメニューに掲載する、といった工夫が必要だと思います。

食事の時間も、ゆっくり取りたい、いそがされたくない、ということがあります。これまでは、店内での客の滞在時間を短くし、客の回転率を高めることがファーストフードやコーヒーカフェなどで追求されてきました。忙しい現代社会に今まではそれで対応できたのです。しかし、これからはシルバー層に対応してじっくりくつろいでいただき、接客も「元気な接客」から「落ち着いた接客」へ転換する必要があるのではないのでしょうか。

6 , 家族構成の変化に対応して

これまで外食産業は、4人家族を標準として設定して対応してきました。ファミリーレストランなどが典型的です。しかし、今日では家族数が減少してきており、これからはむしろ一人で利用するお客様に、とりわけ女性の一人客に対応していくことが必要とされていると思います。

感性と接遇～笑顔こそ最高のおもてなし～

株式会社日航ジャパン客室本部客室業務部

秋元礼子

1, 接遇の基本

私たちが、客室乗務員として日頃どのようなことにポイントをおいているか、ということをお話したいと思います。

お客様と接する時、何よりもコミュニケーションをとろうとすることが大事です。人と人との関わりですから、パターンがある、というものではないのです。ですから、相手がどう思っているのか、ということを考えて行動していくことが大事だと思います。

2, 豊かな感性

「感性」という言葉は、「感じる心」という意味ですね。ですから、対応している相手が何を言いたいのか、どのようなことを求めているのか、ということ積極的に自分から感じ取っていく、そういう気持ちをもって接することが「豊かな感性」ではないか、と考えています。

私たちは「話を見るもの」といっています。単に話を聞くということだけでなく、先ず相手を知ろうとする、「何を言いたいのかな」と自分が理解する、相手の立場に立つということが大事です。また、誠心誠意人を理解しようと、円滑なコミュニケーションをとろうと思ったら、本当にその気にならなかつたら、絶対に通じません。

3, 客室乗務員としての経験から

航空会社としては安全が第一です。そのため、シートベルトの着用など、お客様にも様々なことで協力していただかなければなりません。その際、声のかけ方、働きかけ方が問題になります。「規則ですからベルトをお締めください」では協力して下さる方でも反発することがあります。「恐れ入りますがお客様、お席のベルトをお締めいただけますか」というと、相手も受け入れてくれます。自分の対応が相手の反応にかえてくるのです。相手の反応は自分の対応の鏡です。

「サービス」と「ホスピタリティ」について言えば、「サービス」は上下関係の中に、例えばお金を払って利用して下さってそこにサービスを提供するという上下関係があります。それに対して「ホスピタリティ」の場合、それを超したものではないか。自分が何か奉仕の気持ちがあって、このようにしてあげたいと思ってしたこと、相手が喜んで下さる、満足して下さるということが自分の嬉しさ・幸せになる、こういうものではないかと思います。

コミュニケーションをとる場合、相手の真意をきちんとつかむことが大事です。客室乗務員の研修の際の例なのですが、こちらが質問すると怒っていないのに叱られたと思ひこ

んで、質問したことに違う回答をしてしまう、ということがあります。相手の話すことをきちんと聞かないで、自分中心に考えてしまっているからなのです。「謝ればいい」という気持ちが窺えて、かえって失礼な態度に映ることがあります。人と人とのコミュニケーションの場合、形だけの言葉遣いではなく、しっかりと相手の顔を見て、相手がどういうことを言ったのか全身で、身体全体で聴きなさい、というように言っています。

4、接遇のポイント

私たち客室乗務員は、いつもお客様に愛される、親しみやすい、ちょっと声をかけられるような、お客様が必要としている時に手を差しのべられるような、そういう感覚を身につけたいと努力しています。そこには5つのポイントがあります。表情、視線、話し方、姿勢、身だしなみです。

表情は、笑顔が一番です。笑顔を作るには、口の角を上げましょう。「い」で終わる言葉を使うことでも、笑顔を作る練習になります。ですから、「ハッピー」、「ラッキー」、「ウイスキー」などの言葉を言いましょう。練習を続け、心を込めて行えば、それが作り笑いではなく、本当に心から明るい笑顔になると思います。

視線は、優しい目をしてあげてください、とっています。そのために、「嫌ね」という気持ちは抑えて優しい気持ちを持ち続けるように心がけて欲しいと思います。また、目線合わせということでは、子どもならこちらが座って子どもと同じ目線の高さで話す。そうすることで子どもの感覚でものが言えるようになります。できるだけ正面を見て話すことが大事です。

話し方では、言葉かけ・言葉添え・言葉遣いが問題になりますが、言葉というのは心の遣いです。「使う」という言葉では、単なる情報伝達でしかありません。心を伝えるための「遣う」を考えていただきたいと思います。私たちは「二言サービス」と言いますが、気の利いた言葉を付け加えることで、もっと言葉が生きてきます。言葉ははっきりと発音する必要がありますから、一つ一つの単語を、口を大きく「たて・横」にあけて発音する練習が大事です。それから、専門用語はなるべく使わない、簡単な言葉で、優しく、いたわりのある、耳に心地よい、美しい言葉を使いましょう。

姿勢では、できるだけ正対を心がけましょう。物の受け渡しなどは身体で行うのが一番丁寧です。名刺などもそうですが、受け取る場合は両手でします。どうしても片手で行わなければならない時は、「片手で失礼いたします」と言葉を添えましょう。また、行動には、これまで話した「笑顔」、「視線」、「言葉」が三点セットが必要です。

身だしなみは、相手に対する身の嗜みですから、相手が不快に思うかどうか、不快に思われぬようにするのが身だしなみなのです。人間中身が大切だ、ということはありませんが、中身を知ってもらうまでには時間がかかります。「真実の瞬間」とよくいわれますが、接する人達のお客様との最初の15秒間、この15秒間がお客様の航空会社に対する評価を決めてしまう、といわれています。第一印象というのは強く作用するのです。ですから、服装なども含め、気を付ける必要があります。自分だけでは気づきにくいので、周りを見て、自分の行動が他人と違ってないか、気にして直していくことが必要です。意識することによって、行動は必ず変わってきます。

地域におけるホスピタリティ

観光カリスマ・ラブリー金木代表 角 田 周

1 , 金木町へUターン

私は金木町の出身で、Uターン組なんです。東京の大学で学び、青森県の教員採用試験も通ったのですが、卒業後も東京で働き続けていました。自分自身が体をこわしたのと、親が入院したことで、金木町にもどったのです。

戻った当初は、雑貨屋だったのですが「雑貨屋におぼれるのは嫌だな」ということで、子ども達を集めて「やもいずきゃ」を始めました。その後、商工会青年部にはいったのですが、若い人達が地域を語ることなく遊びに徹するので不満でした。また、自分なりの仕事がしたいと思い、イベントやミュージカルなどを企画する事務所を開いていました。

いろいろ活動してみてわかったことですが、理論を持つ方はいっぱいいる。しかし、実践者がいない、ということです。実践者がいない青森はダメですね。過疎化とか言いますが、頭脳流出ですね。それを食い止めるには、その受け皿をどのように作るか、ということを実践的に考える必要があると思います。

『出身県でわかる人の性格』という本がありますが、これによると青森県の方は、「強情っ張り」で意地っ張り、摩擦が多く世渡りが下手な津軽、「無口でおっとりの南部」となっています。そして、自然が厳しくて住むところじゃないな、と思っている人が全国で一番多いのです。しかし、自分の町に自信・誇りを持つことが大事だと思います。

2 , 自分の足でニーズをリサーチする

いろいろ金木町での仕事を考えていたとき、新沼謙二の歌を聴いて、「これだ」と思いました。7つの雪が歌詞に出てくるのです。この歌を聴いて、私はNHKの「紅白歌合戦」のプロデューサーに電話しました。交換の人を無理矢理おしきって、サブディレクターみたいな人につながりました。そこで、新沼謙二の歌をイメージしての企画があると話しましたが、電話を切られてしまいました。それで頭に来て、早速深夜バスに乗り、翌日東京につき、NHKを訪れました。ディレクターの人と電話で少しだけ話したのですが、うまくいきませんでした。

次に、TBSに電話したら、「報道特集」という番組を担当していた人がたまたま電話に出て、事情を説明すると会ってくださって、いろいろアドバイスをうけることができたのです。マスコミのニーズを把握することができたのです。

こうした経験から、何か企業を起こそうという時、何か始めようとする時、自分自身の足を使って、本に埋没するのではなく、自分の足でニーズをリサーチしながらやっていく、そういう手法が大事だと思います。

3 , 電話での対応

いろんなところに電話してみて、一番電話の受け応えが良いところは沖縄です。要領よく、相手が何を聞きたがっているか、そこを察知し、なおかつ、プラスアルファの情報を言います。金木町を例にとれば、斜陽館について問い合わせを受けた場合、そこまでのアクセスの仕方を答えるだけでなく、「実は最近津軽三味線会館ができて、お時間がありましたらそちら何時と何時にステージがありますので、よろしければそちらの方もご利用下さいませ」という具合です。聞かれたことだけを答えるのではダメなのです。それに付加価値をつける、情報発信していくことが必要なのです。

4 , 「地吹雪ツアー」の経験から

「地吹雪ツアー」にはこれまで約 8,500 人ほど参加があります。ストーブ列車に乗り、地酒を飲んでもらいます。ストーブ列車は今東北ブロックの定番になりましたね。今後、地域の魅力を出して行くにはどうしたら良いか、ということですね。

ツアー客の反応は地域差があります。大阪の人と東京の人ではまるで違います。大阪の人は盛り上がっても、東京の人は騒がない。九州の人はどんどん進んで行きます。こうしてみると、私たちがあまりに他人と交流していない、ということなんですよ。

地域の魅力と関連して、吹雪の番組をやるとき、イメージも考える必要があります。BGMにどんな曲を使ったら良いか。三味線は定番ですが、これだと日本海の荒波に「かくまき」のイメージですね。私だったらユーミン(松任谷由実)の「プリザード」を使います。

これからは、青森県のPRに県費を使うのではなく、企業が金を出す仕掛けを作っていかなければならないと思います。そのためには、県民一人一人が魅力に感じるような状況を感じていく必要があると思います。

5 , 観光ホスピタリティの課題をめぐって

観光客を受け入れる上で私たちが一番下手なのは、人をほめることです。ほめることを知らない。やっていることが、足を引っ張るところか、地の果てに埋めてしまうような態度です。これだとリーダーに立つ人がどんどん消滅していくのです。疲れてしまうのです。

これまでは団体型の観光旅行が多かったのですが、これからは交流人口を増やしていくことが必要だと思います。そのためには、いろいろ考えていく必要があるのですが、アクセスの問題が大きいと思います。飛行機の場合、秋田空港や花巻空港などとタイアップして、航空フリーパスみたいなものを作ったらどうか。交通の便では新幹線の効果はおおきいものの、そこから先へのアクセスが整備されていませんよね。津軽鉄道に乗って金木町に行くよりも、東京に出ちゃった方が早いという感じですよ。

ある銀行の大阪支店の支店長さんが書かれた論文を見ると、観光振興上の問題点が指摘されています。県民の参画が弱い、つまり業者だけしか関わっていない、ということです。これからは大きなイベント中心から脱却する必要があります。また、観光業者もプロ化する必要があります、情報発信の仕方も工夫していく必要があると思います。



遠藤学長による挨拶



森先生による講義



鱒沢さんによる講義



保田先生による講義



四宮先生による講義



田丸さんによる講演



菅原さんによる講義



秋元さんによる講義



角田さんによる講義



飯塚さんによる演習指導



受講者による成果発表

・センター関連規則等

1. センター関連規則

(1) 弘前大学生涯学習教育研究センター規定

(平成16年4月1日
規則第144号)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成16年規則第1号。以下「管理運営規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、学内共同教育研究施設として、生涯学習に関する教育（医学及び保健に関することを含む。）及び研究を行い、弘前大学（以下「本学」という。）の教育研究の進展と地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習に関する教育内容・方法の研究
- (2) 社会人を対象とする公開講座等の生涯学習事業の実施
- (3) 生涯学習指導者の養成
- (4) 生涯学習に関する情報の収集及び提供
- (5) 生涯学習に関する相談事業
- (6) 生涯学習に関する調査・研究報告書等の刊行
- (7) メディカルコミュニケーションセンターの業務に関すること。
- (8) その他生涯学習に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長の選考)

第5条 センター長は、本学の教授をもって充てる。

2 センター長の選考は、管理運営規則第52条に定める教育研究評議会の推薦に基づき、学長が行う。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 センター長は、センターの業務を掌理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、教育研究評議会の議に基づき、学長が行う。

(センター協力教員)

第7条 センターに、センターが行う事業を円滑に実施するため、センター協力教員を置くことができる。

2 センター協力教員の任期は、担当する業務が終了するまでの期間とする。

3 センター協力教員は，学長が任命する。

（運営委員会）

第8条 センターの管理運営に関する事項を審議するため，弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営については，別に定める。

（事務）

第9条 センターの事務は，学術情報部社会連携課において処理する。

（その他）

第10条 この規程に定めるもののほか，センターの運営に関し必要な事項は，センター長が別に定める。

附 則

この規程は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は，平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

(2) 弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会内規

(平成 16 年 4 月 1 日
制 定)

(趣旨)

第 1 条 この内規は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成 16 年規則第 1 号）第 95 条及び弘前大学生涯学習教育研究センター規程第 8 条の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター長

(2) センターの専任教員

(3) 各学部から推薦された教員各 1 名。ただし医学部にあつては、医学科 1 名、保健学科 1 名とする。

(4) 事務局長が指名する教員以外の職員 1 名

(5) その他委員長が必要と認めた職員

2 前項第 3 号の委員は、学長が任命する。

(委員の任期)

第 3 条 前条第 3 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 運営委員会に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員の代理出席)

第 6 条 委員に事故があるときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席することができる。

(委員以外の出席)

第 7 条 運営委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 8 条 運営委員会に専門的事項を調査し、又は企画、立案若しくは実施をするため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の名称、組織及び運営については、運営委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学術情報部社会連携課において処理する。

(その他)

第10条 この内規に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会
が別に定める。

附 則

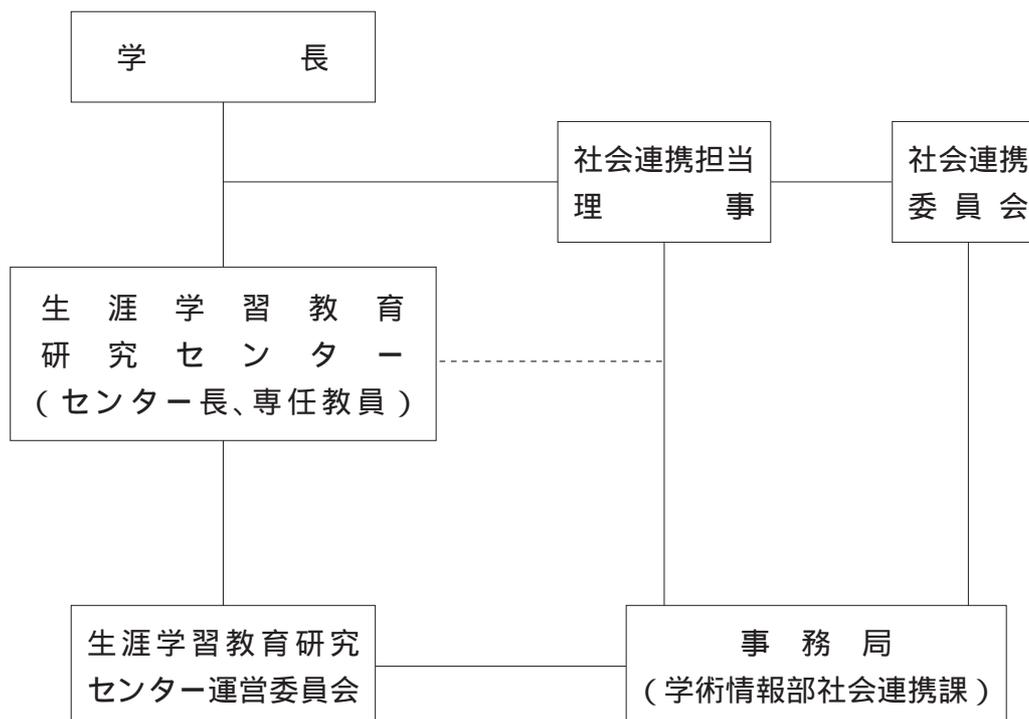
この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年10月1日から施行する。

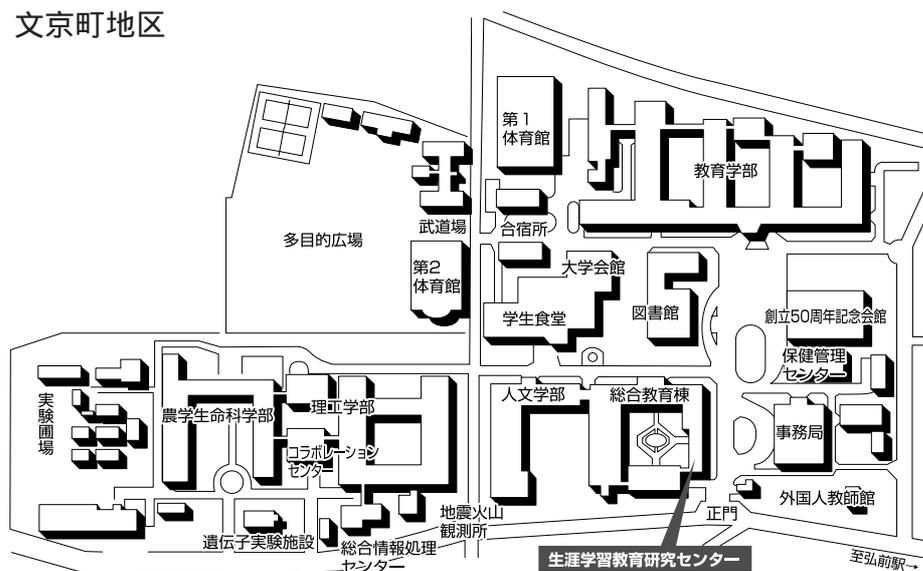
2. 機構・組織図

センターの運営は、各学部から推薦された委員(ただし医学部にあつては、医学科1名、保健学科1名)、事務局長が指名する教員以外の職員1名、センター長並びに専任教員が構成員となった「弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会」で、全学的な視点から検討されることになっています。



3. 地図・連絡先

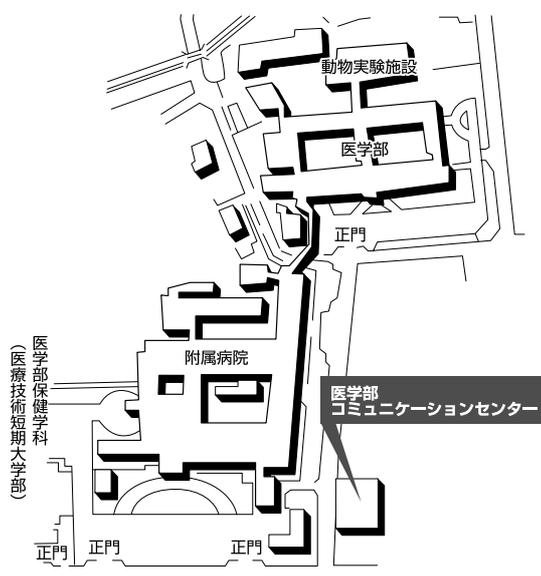
文京町地区



弘前大学生涯学習教育研究センター

〒 036-8560 弘前市文京町 1 番地
 T E L (0172) 39 - 3148 直通
 F A X (0172) 39 - 3148

本町地区



分室(医学部コミュニケーションセンター)

〒 036-8203 弘前市本町 40 - 1
 T E L (0172) 39 - 5240 直通
 F A X (0172) 33 - 4056

事務局 学術情報部社会連携課社会連携グループ
 〒 036-8560 弘前市文京町 1 番地
 T E L (0172) 39 - 3904 , 3910
 F A X (0172) 39 - 3919

編集後記

平成 16 年 4 月から「独立行政法人」に移行し、ほぼ一年が経とうとしています。大学内部では様々な変化が生じていますが、「大学開放」を積極的に推進していこう、という点では基本的に大きな変更はない、と言えるでしょう。

昨年春から、弘前大学生涯学習教育研究センターも新しい体制となっています。3月に新たに専任教員菅先生を医学部から迎え、4月からはセンター長に教育学部の浅野先生(兼任)を迎えています。また、10月からは事務の機構も変わり、センターの事務は学術情報部社会連携課社会連携グループが担当しています。

ところで、これまで平成 14 年度の『生涯学習教育研究センター年報』は、年度が終了した以降、新年度に入ってから発行していたのですが、平成 16 年度については年度内に編集発行することとなり、事業実績は平成 15 年度と 16 年度の両方を掲載することとし、また、センター関連の規則等は平成 16 年度以降のものを掲載しています。内容として 2 年度にわたることから、第 7・8 合併号という名称にしています。

今回は、論文 3 編の他に、平成 16 年度に実施した「観光ビジネススクール『はやて』」の報告も掲載されています。要旨のみの報告ですが、観光ホスピタリティに関する資料として、活用していただけるものと考えています。

この『年報』が、様々な人々に読んでいただき、地域生涯学習推進に役立てていただければ、と願っています。

発行 平成 17 年 3 月 30 日

弘前大学生涯学習教育研究センター 年報 第 7・8 合併号

発行 弘前大学生涯学習教育研究センター

〒 036-8560 弘前市文京町 1 番地

☎ (0172) 39 - 3148

印刷 やまと印刷株式会社

〒 036-8061 弘前市神田 4 丁目 4 - 5

☎ (0172) 34 - 4111

ANNUAL REPORT
CENTER FOR RESEARCH AND EDUCATION OF LIFELONG LEARNING
HIROSAKI UNIVERSITY
NO 7・8 , 2005

CONTENTS

Articles

Design of Open University	FUJITA Shoji	1
Elemental View Points to Understand The Youth; One Suggestion Base on Psychological Practice	SHIBATA Ken	13
Contemporary Educational Issues and the Introduction of the Five - Day School Week ; Competency - Based Education by Regional Educational Power	INOSE Takenori	27
Activities of the Center for Research and Education of Lifelong Learning	37
Rules and Organization	89
